

12月3日（月曜日）

第2日目

---

平成24年12月3日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成24年12月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 吉 原 正 君

(1) 交流人口の拡大について

- ① 体験・滞在型観光、グリーンツーリズムなどの現状と課題について
- ② 移住に対する今後の対策
- ③ 若い世代の地元定住について

(2) 再生可能エネルギーについて

- ・ 小水力発電の可能性調査結果は

(3) 公共施設の利活用について

- ・ 旧大葛小学校についての検討状況

(4) 大館の農業の未来図について

(5) 道州制について

2. 笹 島 愛 子 君

(1) 来年度の予算編成は市民生活充実へ大きく配分すべき

- ① 子育て環境整備として、3歳未満児保育の定員をふやすことと途中入所受け入れのための保育士を増員するための予算をふやすこと
- ② 高齢者・ひとり暮らし対策として、集える居場所づくりと、そこに人を配置する予算を
- ③ 市として緊急雇用政策をつくり、働く場の確保と雇用に予算を
- ④ 介護保険料や後期高齢者医療保険料、国民健康保険税等の減免を積極活用すること
- ⑤ 地場産食材を学校給食や病院食に使用するための人件費や生産者支援に予算をつ

けること

- ⑥ 今年度から必修科目になった柔道の道着購入費に補助する予算に
- (2) 教職員の臨時や非常勤講師等の正規化の必要性について
- (3) 市民の集うイベント等に自衛隊車両を展示したり、教育の場に自衛隊員を派遣することについて
- (4) 小坂町が放射性焼却灰の埋め立てを再開。市民からは不安の声が。米代川流域の自治体として、安全・安心が担保されないうちは再開中止を求めるべき

### 3. 佐藤照雄君

- (1) 来年度の市の予算編成について
  - ① 衆議院議員選挙でおくれる国の予算が市の予算編成にどのような影響を及ぼすのか
  - ② 影響するとしたら、その対応や方針について
  - ③ 来年度の市の重点目標や課題について
- (2) 生活道路等住民の安全・安心の生活環境づくりについて
  - ① 問題解決への先延ばしがあることについて
  - ② 問題解決のための予算化を
- (3) スポーツツーリズムの推進について
  - ① 体制づくり
  - ② 年間計画の立案
  - ③ 計画実行のための予算化

### 4. 花岡有一君

- (1) みんなで大館市に美術館をつくりましょう
- (2) 平成26年に開催される国民文化祭への取り組みについて
- (3) 本場大館きりたんぼまつりの成果と反省点について
- (4) 観光元年から来年の秋田デスティネーションキャンペーンに向けて、市の観光振興への取り組みについて

### 5. 明石宏康君

- (1) 大館市地域防災計画見直しの取り組み状況について
- (2) 幹部職員の登用について
- (3) 現役就労可能世代の生活保護受給者の自立支援について

---

### 出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君

5番	花岡 有一 君	6番	中村 弘美 君
7番	畠沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君
9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉男 君
11番	佐藤 久勝 君	12番	仲沢 誠也 君
13番	虻川 久崇 君	14番	石田 雅男 君
15番	藤原 美佐保 君	16番	斉藤 則幸 君
17番	明石 宏康 君	18番	佐藤 芳忠 君
19番	吉原 正 君	20番	佐々木 公 司 君
21番	佐藤 健一 君	22番	田中 耕太郎 君
23番	富樫 孝 君	24番	田村 齊 君
25番	菅 大輔 君	26番	笹島 愛子 君
27番	相馬 エミ子 君	28番	高橋 松治 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	小畑 元 君
副 市	長	吉田 光明 君
総 務 部	長	木村 勝広 君
総 務 課	長	名村 伸一 君
財 政 課	長	北林 武彦 君
市 民 部	長	大友 隆彦 君
産 業 部	長	田畑 政光 君
建 設 部	長	丸屋 義明 君
比内総合支所	長	羽賀 一雄 君
田代総合支所	長	下山 廣 君
会計管理者		芳賀 利彦 君
病院事業管理者		佐々木 睦男 君
市立総合病院事務局長		明石 和夫 君
消 防 長		畠山 亮一 君
教 育 長		高橋 善之 君
教 育 次 長		石井 隆 君
選挙管理委員会事務局長		戸田 恒夫 君
農業委員会事務局長		佐藤 伸雄 君

監 査 委 員 事 務 局 長 田 村 喜 美 雄 君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	徹	君
次			長	豊	田	耕	司
係			長	笹	谷	能	正
主			査	佐	藤	肇	君
主			査	長	崎	淳	君
主			査	若	松	健	寿

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

---

---

○議長（藤原美佐保君） 最初に、吉原正君の一般質問を許します。

#### 〔19番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○19番（吉原 正君） おはようございます。いぶき21の吉原正であります。きょうは傍聴の方々もたくさんお見えで、大変御苦労さまでございます。ことしもあと1月を残すだけとなりました。年末というとなんかそわそわした気分になるものですが、今回は特に明日から衆議院の解散総選挙が始まります。小選挙区制の導入は、2大政党制による政権交代が可能な状況をつくることにあり、前回は民主党が圧倒的な勝利で政権を担いました。しかし、マニフェスト問題、党内対立、政権担当の未熟さなどで、3人の首相交代の末に解散となり、国民の期待は幻滅に変わりました。国民は安定した政権を望んでいますが、第三極、第四極とも言われる政党の登場で、選挙の行く先は不透明なものとなっております。また、衆議院で過半数を得られても、参議院のねじれの問題もあります。地方において選ばれる個々の議員は大変立派な方々ばかりですが、国会での予算委員会等を見ると、予算の議論よりもスキャンダルの責め合いの場になりがちで、国民からはまことに見苦しいとの批判もあります。願わくば、真に国民に信頼される国会運営がなされるよう、それに貢献できるような議員が数多く当選されることを望むところであります。それでは、これから順次通告に従い質問したいと思います。

初めに、**交流人口の拡大**についてであります。定住人口が減少していく中で、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させ、地域に活力をもたらそうという動きが広まっております。観光の形態について、専門家は「成熟社会の到来による価値観の多様化、少子高齢化や核家族化、また情報社会の進展や休暇制度の充実などを背景に、国民の観光行動が変化してきている」と言っています。最近では、未開拓の自然資源や日常的な生活文化、そこに住む人たちとの交流や体験を求める人が多くなって、従来の集団的通過型から個人で体験交流型へ変化してきつつあり、こうした状況は、従来の伝統的な有名観光地でなくとも、普通の地域にとって

観光産業を盛り立てていく絶好のチャンスと指摘しております。時あたかも、来年は秋田Destinationキャンペーンを迎えます。期を逃さず、大館を売り込む最大限の努力が必要かと思えます。こうした観点から、**体験・滞在型観光、グリーンツーリズムなどの現状と課題について**伺いたいと思えます。

次に、定住促進についてでございます。団塊世代の退職によるふるさとへのUターンや都市住民の田舎への移住——Iターン等は、全国の自治体が取り組んでおりますが、成果はまちまちであります。形だけは整えても、本気度が少ないところは移住希望者が気づいてしまいます。成果が出ているところは、田舎暮らし体験やグリーンツーリズムなどで積み重ねをする中で、移住先として期待されるイメージを形成しております。また、都会人の目の触れるところへの情報発信を小まめにしております。東北では、遠野市がふるさと会員制度や交流型の地域振興などで150人の移住実績があります。県内では、仙北市が13世帯34人の受け入れと移住後の体験日記などの情報提供もしております。また、大分県竹田市では、全国に先駆け農村回帰を宣言し、都市住民、団塊世代の移住・定住を促進し、地域コミュニティの再生を進めております。移住の窓口となる認定NPOふるさと回帰支援センター、これは本部は東京にありますけれども、全国で初めて協力協定を結び、農村回帰支援策として空き家情報と助成金制度、空き店舗情報と事業・起業支援制度、そして、田舎暮らし短期滞在支援などを行っております。本市の取り組みは、これから本格的に進めようという段階とは思いますが、**移住に対する今後の対策**を伺いたいと思えます。

次に、**若い世代の地元定住について**伺います。本市では、小学校から高等教育までふるさと教育、キャリア教育が実践され、大きな特色であると同時に、子供たちが将来を考えるときに大いに役立つと評価いたします。また、本県の小・中学校の学力水準は、連続して全国1位を占めております。しかし、こうした優秀な若い人材も、高校卒業後は7割近い方々がふるさとを離れてしまうのであり、まことに残念であります。ことしの新成人へのアンケート結果では、将来大館に住みたい、あるいは条件つきであるが住みたいという人が47%、住む見込みがないという人が6%、未定が35%で、ふるさとに愛着を持つ若い人たちが予想以上に多かったと分析しております。若い人たちの地元定住の第一条件は雇用でありましょう。地元への就職希望をかなえるには、市長が進めてきた誘致企業のさらなる充実・拡大とともに、農業を含めた地元産業で若い人材が力を発揮できるような環境や取り組みが必要だと思えます。また、高校生・大学生に行政のイベントや事業などさまざまな分野で参加・参画できるような機会をつくり、大館を支えたい、貢献したいという思いを育てていくことも大事ではないでしょうか。将来の大館を担う若者が一人でも多く地元に着定できるよう、さまざまな取り組みを求めるものであります。

次に、**再生可能エネルギーについて**伺います。昨年12月定例会で太陽光発電について提言しましたが、市は本年、小学校や中央公民館・福祉センター等に太陽光発電を導入し、大きく

前進したと思っております。一般家庭への普及への補助制度は引き続き検討していただくとして、今回は小水力発電について伺います。エネルギーの地産地消、農村部での地域づくり活動と結びつけた小水力発電について、市長は昨年、**小水力発電の可能性**を探るため専門のコンサルタントに調査を依頼しているとのことでありました。**調査結果**ははまだ公表されておりませんが、その内容をお知らせ願いたいと思います。

次に、**公共施設の利活用**について伺います。市は、廃校となった学校や用途を廃止した公共施設を民間企業が再利用する場合の支援・奨励措置を盛り込んだ条例案を今定例会に提案しております。これは、空き施設のある地域の振興に著しく寄与する事業であれば、施設の減額譲渡や無償貸し付け・減額貸し付けを可能とするものであります。また、利用施設の増改築への助成金、事業開始支援金、固定資産税の免除などもできるとしております。この条例自体は、今後の用途廃止公共施設の利活用の促進につながると評価いたします。ただ気になるのは、地域振興に著しく寄与するというのはどういう内容を指しているのか。そして、誰がこれを判断するかということでもあります。このことについて、ぜひ伺いたいと思います。先般、新聞に田代の越山まちづくり協議会が旧越山小学校を活用して地元農産物を加工する施設とするとの記事がありました。地元の農産物を活用した農業の6次化の拠点として地域の活性化を図っていくとの内容に、大いに賛意を示すものであります。こういう利活用こそ地元に着しく寄与する事業と言えるでしょう。ぜひ軌道に乗れるよう市当局も応援して下さるよう、私からもお願いいたします。ところで、**旧大葛小学校**については、新たな地域のよりどころとなれるような利活用を求めてきたところであります。平成3年建設の5億5,000万円の校舎は、豊かな自然環境と天体ドームを有する特色ある校舎であり、これらを生かした利活用を模索するため市内プロジェクトを立ち上げたと聞いておりましたが、その後の**検討状況**をお知らせ願いたいと思います。

次に、**大館の農業の未来図**について伺います。市長は、6期目の公約の第1に、地域産業と雇用の確保の実現を掲げ、力強い農業の展開を強調しております。また、最近の挨拶の中でも、農業重視の発言を耳にすることも多く、このことは大いに歓迎するものであります。しかし、課題は実践です。猫の目農政と言われるように、国の政策が変わるのは農業者としても大いに不満であります。また、末端自治体も困惑するわけですが、大館が目指す農業のあり方や方向性は、国の農政が変わろうとも不変なのではないでしょうか。市長は22年間、市長職の中で大館の農業の変遷を見てきております。大館の農業の将来はこうあるべきとの思いを抱いているのではないかと思います。今まで私は、稲作や畑作、あるいは特産と、個々の作目についていろいろと質問してきましたが、今回は細かいことは要りません。ずばり市長の胸のうちの披歴願えればと思います。

それでは、最後の項目になります。**道州制**についてであります。道州制については、今まで再三提唱されてきた経緯があります。最近では、安倍政権時代に道州制ビジョン懇談会が設置



され、目標年度も議論された経緯があったとされております。ところが今日、橋下大阪市長の日本維新の会が、中央集権打破、道州制実現を強くアピールしたことにより、主要政党も賛同する動きを見せ、総選挙後は一気に導入への道筋がつくのではないかとの予測もあります。道州制は一般的に、国は内政のほとんどの権限を同州に委ね、スリム化した国は外交や防衛といった国家の果たすべき本来の役割に専念するものとされております。また、県の持っていた事務は大幅に市町村に移譲されるとしております。しかし、果たしてこれが市町村にとってよいことなのか、メリット、デメリットは何なのか。我々にとってはよくわからないのが本当のところであります。この機会に、地方政治の大ベテランである市長に、大館にとってはどうか、その見解を聞かせていただければと思います。以上で、私の壇上からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、交流人口の拡大と定住促進について。①体験・滞在型観光、グリーンツーリズム等の現状と課題についてであります。市では、大館市まるごと体験推進協議会を中心に、中学生の農業体験型修学旅行を受け入れており、本年度実績で3校576人、25年度には10校1,734人の予定が既に入っております。また、一般旅行者の受け入れのため、本年度は13人の会員が農家民宿の許可をとり、現在、市と協働で農家民宿を活用したモニターツアーに取り組み、その体制整備を行っているところであります。今後の課題は、体験型メニューを活用した一般旅行者の誘客であり、市内の旅館・旅行業者と連携しながら、魅力ある体験・滞在型の旅行商品を開発し、全国へ情報発信することで交流人口の拡大に努めたいと考えております。

②ふるさと出身者や都市住民の大館への移住対策についてであります。市では、本年6月に空き家バンク制度を創設し、全国の移住希望者へ大館の空き家情報を発信しており、これまでに13件の登録があり、うち3件の契約が成立しております。また、首都圏の移住希望者を対象に移住体験モニターツアーを実施し、7家族9人に御参加いただいたところであります。移住促進には本年度から本格的に取り組んでおり、地域おこし協力隊でも御協力いただいている総務省及び外郭団体「移住・交流推進機構（JOIN）」を初めとした関係機関との連携をさらに強化し、農家民宿のPR、インターネットやマスメディアを利用した移住希望者への情報発信を推進したいと考えております。また、25年度には、移住希望者に短期間、実際に大館で生活していただくおためし移住体験事業の実施を検討中であります。

③若い人の地元定住への多様な取り組みをということですが、若者の定住のためには、大館に住み続けたいと思えるまちづくりが重要と考えております。また、子供たちには小・中学校のふるさと・キャリア教育を通じ、大館を十分に学び、ふるさとのよさを知り、将来も地元に住みたいと思える郷土愛を育んでもらいたいと思っております。そして何よりも、若者が地元に着住するためには働く場を確保する必要があり、市では全力を挙げて企業誘致に取り組

んできたところであります。県内経済が停滞する中、本年度は8社10工場を誘致でき、これまでの成果があらわれたものと思っております。また、医療や福祉・教育などの生活・社会基盤整備も重要な要素であり、これらの充実も含め、市民の誰もが大館に住み続けたいと思えるよう、今後も多様な行政ニーズにお応えしながら住みよい魅力あるまちづくりを実現し、若者の定住促進に向けた取り組みを進めたいと考えております。

2点目、**再生可能エネルギーとしての小水力発電の可能性と取り組みについて。**小水力発電の可能性調査の結果はということではありますが、出力1,000キロワット以下の小規模な発電設備である小水力発電は、東日本大震災以降、再生可能エネルギーとして注目されており、本市でもその可能性を探るため、比較的水量の多い水路や小河川9カ所を候補地として選定し、可能性調査を実施してまいりました。小水力発電の事業採算性を判断するためには、その発電量と送電コストを見きわめることが重要であり、発電量は水量と落差により、また、送電コストは供給施設までの距離により大きく左右されます。今回の調査では、候補地9カ所のうち7カ所は落差が小さいなどの理由で採算が合わないという結果でありましたが、比内地域の小河川と田代地域の農業用水路の2カ所については、落差が5メートル以上あり事業化の可能性があると結果が得られたところであります。今後は、可能性のある2カ所について事業規模や手法などを検討するとともに、他の水路や小河川の情報収集を行い、新たな候補地の発掘につなげてまいりたいと考えております。

3点目、**公共施設の利活用について**であります。旧大葛小学校校舎についての状況はいかんとことではありますが、平成24年3月に廃校となった大葛小学校の校舎は、完成が平成2年度と比較的新しく立派な建物であることから、再利用による地域活性化策を探るため、昨年、庁内に廃校舎活用検討会議を設置し、地元と協議を重ねてまいりました。その中で、体育館については、地域で直接管理し運動施設として使っていきたいという強い意向があったことから、無償貸与して地域活動に使用いただいているところであり、また、天体観測施設については、比内公民館附属の大葛天文台として、年に数回の観測会に活用されているところであります。残る教室棟に関しては「教育施設などの公的機関に入居してほしい」などの意見がありましたが、具体化には至っておりません。一方、廃校舎活用検討会議では、旧山田小学校の活用事例を踏まえて、使われなくなった他の公共施設も含めた民間利用を促進する施策の必要性が協議され、その結果として、大館市空き公共施設等利活用促進条例案を本定例会に提出したところであります。この条例は、空き公共施設が立地している地域への貢献と一定の雇用を条件として、減額譲渡や無償貸与、建物の増築及び改修助成金等の奨励措置を制度化しようとするものであります。また、お尋ねの地域貢献の度合いや奨励措置の適用について、個々に審議する規程を今後設け、地域の有志による起業などを支援する制度としております。旧大葛小学校の教室棟につきましては、今後も地元へ資する産業誘致等が図られるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、「力強い農業の確立」を公約に掲げる市長の描く大館市の農業未来図はいかにとうことですが、本市の農業につきましては、「強い農業づくり」をマニフェストに掲げ、耕作放棄地の解消や法人化の推進、30ヘクタール以上の中核農家の育成などに取り組んでいるところであります。一方、国は昨年度から農業者戸別所得補償制度を本格実施し、昨年10月には「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を決定しております。また、本年度からは「人・農地プラン」の策定による集落・地域農業の再生に向けた動きが具体化してきております。このような状況の中、市では本年5月に大館市農業ビジョンを策定し、本市農業の将来像とその実現に向けた方策を示したところであります。具体的には、各地域における人と農地の問題を一体的に解決するための設計図となる「人・農地プラン」を年度内に市内全域16地区で作成することとしており、既に5地区では作成済みとなっております。今後は、各地域で作成されたプランに基づき、担い手を確保し、農地の集積を進め、地域の中心となる経営体に集約することにより、地域の農業の再生と持続可能な力強い農業の実現を図ってまいります。また、畜産企業の誘致により畜産業の振興を図り、飼料の自給率を高め、堆肥を活用した循環型農業を推進するとともに、特産物の販路拡大と農業の6次産業化を推進するなど、JAその他の関係機関や企業とも連携しながら、農業立国「大館」を目指してまいりたいと思っております。

5点目、道州制についての市長の見解はということですが、道州制を考える場合、国と地方公共団体の役割分担のあり方、つまり権限移譲と財源の分配がポイントになると考えております。現在、行政改革の一環として権限移譲が行われておりますが、国の出先機関の廃止論、あるいは基礎自治体の責務であるとして一律に進めようとしていることに対しては異論が相次いでおり、この延長上にある道州制については、現段階で全国町村会は反対の立場、全国知事会はおおむね賛成とし、全国市長会では態度を明確にしておりません。現行の改革についても議論が半ばの状況であります。仮に道州制を導入した場合、国の機関である地方整備局や河川国道事務所などの役割をどこがどのように担っていくのか、州の出先を現行の県単位で設けるような複雑なシステムができ上がるのではないかとということなどが懸念され、課題が山積しており、慎重な議論が必要であると考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（藤原美佐保君） 19番。

○19番（吉原 正君） 小水力発電の可能性調査の結果をお知らせいただきましたけれども、9カ所のうち可能性があるのは2カ所ということでありました。お話を聞いていると、落差の問題、いわゆる水力のエネルギーだと思っておりますが、落差がこの2カ所では可能性があるということでありましたけれども、実は水力発電にもいろいろなパターンがあります。水力発電というと、高いところから水を落として、その勢いでもってタービンを回すというのが一般的で

ございますけれども、今は市街地の中でも、例えば上水道浄水場、あるいは下水道処理場、そういうモーターで送水管に水を送る、その中にプロペラのシャフトの発電機を入れて、それで電気を起こすという形も結構つくられております。そういう点では、例えば浄水場にそういう水力発電設備を設置すると、停電時やあるいは災害時にもみずから発電をして電気を得られるという効果もあります。それから、落差がそんなに大きなくてもさまざまな水力発電、例えば基盤整備の農業用水路、そこに落差溝があります。若干の落差溝でありますけれども、あれでも発電ができるような発電機が、もちろん発電能力は下がるとは思いますけれども、そういうものもありますし、平らで落差がなくてただ水が流れている状況の中でも発電できるというものもあります。そういう意味では、落差だけにこだわらず、さまざまな水力発電ができるということから、ぜひこれからもさまざまな取り組みへの検討をしていただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 答弁でも申し上げましたけれども、これで全て終わっているわけではありませんので、これからもいろいろな地域で調査を進めてまいりたいと思っています。議員御指摘の点も極めて重要なポイントだと思っています。これからもさまざまな可能性を調べて、落差のみならずいろいろな形で、最終的には投下した資本に見合うだけの発電量があるかということがポイントだと思いますので、その点も十分に考慮しながら今後も調査を進めてまいりたいと思います。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（藤原美佐保君） 19番。

○19番（吉原 正君） ぜひそのような形で、今後も引き続き御検討願えればと思います。

先ほど、大葛小学校の利活用については、今後も地元に利するような方向で検討を続けていきたいということでありました。先般、隣のホテルで、徳島県上勝町のいわゆる「葉っぱビジネス」で成功した横石知二氏が来て講演なされました。これは全国的に有名で、お年寄りが1,000万円も稼ぐということで、小さな町での大きな事業ということで有名になっておりますけれども、横石氏が著書の中で、学校についてこう述べております。「気」の空洞化、「気」というのは空気の「気」なのですけれども、「気」の空洞化と私は言っていますが、市町村合併によって田舎の人の「気」はものすごく落ちてきた。そうなることを政府も多くの人も予想できなかった。公共事業が激減し、役場がなくなり、学校がなくなり、一次産業がもうからない。この4つがいっぺんにきて、国が思っていた以上に田舎の状況は悪くなってしまった。特に学校がなくなるということくらい、「気」を空洞化しているものはないと思う。地域において学校というものは、住民が生活していくうえでの「気」を保っている。それがなくなって子どもの声が聞こえなくなった田舎は「気」の崩壊で衰退していつている」と言っております。そうはいっても、学校の統廃合も、これも教育的状況から見ればやむを得ないという側面もあ

ると思います。私はこの学校の統廃合に反対するものではありません。ただ、学校の役割がこういうふうなものであったということを見ると、学校の利活用も学校と同様にはいかないけれども、今後の地域のよりどころになれるような、そういう利活用をぜひしていただければと、この学校にかわり得る、それと同等まではいかなくても、学校にかわって地域の方々のよりどころになれるような、そういう利活用をぜひお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 旧大葛小学校の利活用については、大葛の将来を考える会の皆様と定期的に議論を重ねておりまして、規定にもありますけれども、個々に審議する規定ということで、空き公共施設についての条項を設けているのは、特段何かに限って利用するというのではなくて、あらゆる可能性を捉えて頑張っていきたいということでもありますので、今後も集中的にこの地域について頑張っていきたいと思っています。ちなみに、「気」に私の「元」をつけると「元気」ということになりますので、頑張ってまいりたいと思います。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。いよいよ明日から衆議院議員選挙が始まります。衆議院解散後、毎日のように報道されていた政党の離合集散には、目も耳も覆いたくなるようでした。きょう立ち上げた政党が数日後には別の政党に合流したり、朝の報道では、ある党がある党と合流しそうだと思っていたのが、夜の報道では、やはり一緒にならないとか、政治家個人の政党渡り歩きなどが行われました。これらが、国民の中の政治不信を広めているのだと言わざるを得ないような状況です。しかし、それ以前に、野田首相が解散の条件として衆議院の比例代表の定数削減を持ち出したことには、これまた驚きました。衆議院の今の制度の中で、比例代表制というのは、国民の多様な民意を反映する唯一の民主的な部分だと思うのです。その民意を捨て、身を削るというなら、また政治の特権を正すというなら、まず、みずから政党助成金の撤廃を提案すべきだと思います。そこで、このたびの選挙は国民不在の政治を改め、国民の手に政治を取り戻すとても大事な選挙だと思います。私たち日本共産党は、党を立ち上げてからことしで90年になりました。一貫して戦争反対を訴え、国民が政治の主人公であるとの立場を貫いてきた歴史に、私は大きな誇りを持っているところです。その日本共産党の総選挙政策である改革ビジョンは、本市にはもちろん、地方政治とは切り離せない重要な内容であり、大いに確信を持つものです。それでは、これから通告順に質問しますので、前向きな答弁をお願いいたします。

最初に、来年度の予算編成は市民生活充実へ大きく配分すべきということで、6点にわたって求めたいと思います。①子育て環境整備として、3歳未満児保育の定員をふやすこと

と途中入所受け入れのための保育士を増員するための予算をふやすことについてです。私はこの間、何度か未満児保育や途中入所受け入れなどについて求めてまいりましたが、昨今の社会情勢の変化や経済的事由などによる家族の保育状況を充実させることが、今本当に求められていることを改めて感じているところでありますので、詳細は述べませんが、来年度予算編成にぜひ反映させていただきたく、この時期に取り上げたものです。本市の福祉事務所が行うべき重点事項の中には、福祉六法に定められた業務はもとより、広範囲な社会福祉全般に関する業務をとり行っていると述べ、その重点事項の中には、児童・母子・父子福祉も位置づけられており、そのうちの4項目は保育に関する内容になっております。その1項目には「保護者の就労や疾病等の事由により保育に欠ける乳幼児がいる保護者から申込みがあったときは、保育所において保育を行い、成長期における乳幼児の健全な心身の発達と安全管理を図る」とあります。これは、現在の保育事業を行う行政としては、しっかりと握って離せない重要項目です。特に、保護者の就労や疾病等によって保育に欠ける乳幼児がいることに対しては素早い対応が求められます。しかし、深刻なことに、本市における乳幼児・3歳未満児の待機児童数は、10月現在で45人にも上っております。この45人の保護者の方がどのような理由で入所を希望しているのか、正直に言って全部は把握しておりません。ただ、数人の方の話や知人を介しての情報によりますと、働きたい、働かなければ生活できないというものでした。この言葉は以前にもこの場から市長にお伝えしておりますが、日本における労働者の収入は200万円未満がふえているとも言われております。本市でも、共働きしなければ子育てが困難な状況にあることは否めません。安心して働けて楽しい子育てができる大館市とするためにも保育の充実は緊急の課題です。ぜひ、3歳未満児保育の定員をふやすことと途中入所受け入れのための保育士増員の予算を提案していただき、若い保護者の皆さんに喜んでもらえるような予算措置を重ねて訴えるものです。

②高齢者・ひとり暮らし対策として、集える居場所づくりと、そこに人を配置する予算を盛っていただきたいことです。私たちは一昨年秋に、ほぼ全戸を対象としたアンケートを行いました。その中には、私たちがお願いした項目には回答していただけなかった方々も、自由に書き込むコーナーにはさまざまな御意見や御要望、また、叱咤激励などを寄せていただきました。中には、「家族としての希望が本人の意向とは違うが」と前置きして書いてくださる方もおりました。ほとんどが匿名ではありましたが、いろいろと参考になるものでした。そこで今回の質問は、来年度にぜひ予算措置し、高齢者、そしてその家族に應えるべき施策であることを声を大にして訴えるものです。本市におきましては、居住者がいないいわゆる空き家がふえているのは周知のことです。その空き家を借りるとか譲り受けるとか、さまざまな案を出し合い活用することで、大きな予算を措置せずともできるのではないのでしょうか。それを実施することで介護予防にもつながり、孤独死を減らすことにもつながり、見守り隊の役割も果たせることになるのではないのでしょうか。現に矢立地区におきましては、空き家

を活用して知的障害者のグループホームも実施しております。高齢化社会と言われている現在、このような施策が重要と考えます。市長のお考えをお聞かせ願います。

③市として緊急雇用政策をつくり、働く場の確保と雇用に予算をつけるべきということです。本来なら「緊急という名称をとって通年雇用に」と言うべきかもしれませんが、とりあえず国の緊急雇用事業のように短期間ではあっても、働きたいと希望している人たちへ仕事が平等に回るような方策を講じるべきと考えるものです。例えば、毎年のように雪に対する苦情や要望が出るわけですが、除雪や排雪、屋根の雪おろしなどボランティアにお願いする部門もあると思いますが、業者に委託した際に市で雇用した人と一緒に行くなど、さまざまな方法があると思います。また、前段で述べたような高齢者の集える施設での清掃や健康管理など、さらに市道の見回りを兼ねた雑草取りや側溝の泥上げ、落ち葉対策や町内で管理してくれている公園の大木の手入れなど、年間を通しての業務や季節ごとの割り振りなど、知恵を出し、そこにお金もつけて、きれいな町、気持ちのよいまちづくり、年齢を重ねるのもいいものだと思うまちづくりのためにも、ぜひ予算化していただきたいものです。

④介護保険料や後期高齢者医療保険料、国民健康保険税等の減免に予算増をと通告ではしておりますが、これを減免を積極活用することに訂正したいと思います。民主党が選挙で勝ったら「コンクリートから人へ」と、人にやさしいことを多くやってくれるのではないかと期待したり、お年寄り差別と言われている後期高齢者医療保険制度がなくなって、また息子の扶養に戻れるなどと思って大きく期待した国民の思いが、この3年間受け入れられることなく衆議院が解散になりました。さらに、年金を来年10月から3年間で2.5%引き下げる法案は、民主・自民・公明・維新の会の各党の賛成多数で可決されました。そして、消費税の引き上げです。これで人間の尊厳が守られ、人間らしい生活を送れるでしょうか。誰もが年齢を重ねながら生活を維持していかなければならないのに、社会保障や福祉を充実させずに高齢者にやさしい政治ができるとは思えません。本市においては、介護保険料と秋田県後期高齢者医療保険料が今年度引き上げになりました。国が今述べたような状況である中、本市としては、それぞれの税の減免を積極的にすべきと考えます。多くの方が対象となるようにするためには、条例や規則の改正が必要になってくるとは思いますが、まずは市民の多くの方に減免制度があることを知らせなければなりません。担当課では、市の広報にも掲載し呼びかけているとのことですが、市民が積極的にみずから出向くということにはなかなかならないようです。以前には、市役所内にわかりやすく「減免用紙あります」などの表示をするように求めましたが、目に飛び込むような表示ではありません。ただ、どうしても困難でどうしようもなく、市役所にまず相談してみようとした市民に対しては、担当者が親身に対応してくれているようです。しかし、私が述べたいのは、市長の目線が残念ながらいま一つ容易でない人たちに向いていないような印象を受けます。まずは申請する権利をしっかりと保障していただきたいということでもあります。生活保護にしましても、税の免除にしま

しても、まずは申請を受け付け、その後話し合いに応じるべきだと思います。これらは来年度にかかわらずすぐにでもできることでありますので、市長の前向きなお考えをお聞かせいただきたいと思います。

⑤**地場産食材を学校給食や病院食に使用するための人件費や生産者支援に予算をつけること**についてです。食材はその季節にとれたもの、つまり旬のものを、そして地元でとれたものを食べることが、体をつくり維持させるためには大変大事なことであるのは、皆さん御存じのとおりであります。特に成長期にある子供たちの給食や病氣治療の一環として大変重要な役割を果たす病院食などには、大いに取り入れてほしいものです。しかし、学校給食もほとんどが委託されセンター方式になっておりますし、病院も委託であるため、食材等に関しては業者の方針で行っているものと思いますが、業者選定に当たっては、良質の食材確保を求めるなど条件づける話し合いが必要ではないでしょうか。良質の食材を使用するために人手を要するのであれば、そこも指導し、入札の要件に入れるべきではないでしょうか。さらに、地元農産物を使用するためには生産者への支援も必要になります。天候に左右される農産物の確保は大変難しいと思いますが、委託業者との話し合いをしながら、工夫を凝らしながら、地元産活用を広げるための予算に配慮していただきたいものです。

⑥**今年度から必修科目になった柔道の道着購入費に補助する予算**にさせていただくことについてです。柔道が必修科目になったことは、義務教育であるため柔道着については国が支給すべきものと考えます。しかしながら、現在国は道着の購入などを保護者負担にして科目だけを義務づけました。これに対しては、自治体として補助するよう求める動きが起きています。また、それが無理なら、せめて就学援助の補助対象にしてほしいなどの要望も出ています。本市におきましては、新日本婦人の会大館支部が柔道着の保護者負担をなくしてほしい旨の要望書を上げましたが、それに対する教育委員会の回答は困難であるというものでした。しかし、柔道着はトレパンなどとは違い、授業が終了した後は使用できないとか、そんなに痛まないで貸与方式にしたらどうかなどの声も聞こえてきます。いずれにしても、保護者負担になる柔道着への補助は検討すべきであり、ぜひ来年度から補助できる予算を提案していただきたいと思います。

次に、2点目、**教職員の臨時や非常勤講師等の正規化の必要性**についてお伺いいたします。過日のテレビで非常勤講師の生活実態を追うというような内容の放映がありました。家事をしながら見ていましたので、流れを全て追って見る状況ではありませんでしたが、ある音声に足をとめてしまいました。それは、ある学校で何日間か何時間かはわかりませんが、今月は月6万円の収入であり、教師として次の学校に行く予定は入っていないというようなものでした。まずは6万円という金額に驚きました。仮にこの方が特殊な働き方をさせられていたかもしれませんが、現に臨時教師や講師の方が全国的にふえているということでもあります。このような教員の就労体制で教育環境の整備ができるのでしょうか。まずは、教育長に本音を



お聞きしたいと思います。いじめによる自殺が各地で起き、多くの人たちが心を痛めています。私は、いじめのない学校と社会をつくるためにも、臨時や講師制ではなく正規の教員をふやすことが今こそ大事であると心から思うものです。この深刻化するいじめをとめることは日本社会の切実な問題です。このいじめのない学校と社会をつくるためには、さまざまな観点から改善することが求められますが、いじめの解決に取り組むための条件整備を進めることの一つを取り上げてみますと、教員の多忙化の解消や養護教諭またはカウンセラーの増員などが緊急な課題だと思います。一般の新聞等の調査では7割の教員がいじめ対応の時間が足りないと答えているようです。とにかく、最近では先生と子供たちが触れ合う遊びの時間が足りないとも言われています。そこで私は、とても極端な言い方をするかもしれませんが、とにかく教育の現場に臨時や講師は必要なく、毎日子供たちときちんと向き合える教師が必要だと思います。今回はこの点についてのみお聞きするものですが、いじめ問題を解決する上で、国と地方の教育行政は積極的な役割を果たすことが期待される中、市長を初め教育長の認識を聞かせていただきます。

次に、3点目です。**市民の集うイベント等に自衛隊車両を展示したり、教育の場に自衛隊員を派遣することについて**お伺いいたします。「まるごと考えよう日本国憲法」という本の一文にはこのように書いていました。「(憲法とは)権力を持ち、政治をおこなう人びとが厳重に守るべき原理として、ふつうの法律とは区別される国の最高の法」、「政治を行う者は……この憲法にもとづいて政治を行わなければならない」ものであります。「つまり、政治をおこなう人が勝手に権力を使うことのないように定めた基本原理だということです」。また、「憲法とは国の支配者が国民におしつけるものではありません。反対に、人びとの側が政治をおこなう人(為政者)に対して出した『注文書』なのです。この注文書にそって政治をおこなうことを立憲主義といいます」と、とてもわかりやすく述べています。今述べたような憲法の立場に立った政治を行うべき市長は、今後の教育現場や市民参加型の交流の場への自衛隊との関係の政策をどのようにするお考えなのかお聞かせいただきます。ちなみに、日本共産党の綱領では、憲法第9条と自衛隊の現実との矛盾を解消することは一足飛びにはできないが、憲法第9条の完全実施への接近を国民の合意を尊重しながら段階的に進めることが必要であるとうたっています。その段階的解消の内容は省略しますが、市長並びに教育長の見解を聞かせていただきます。

最後の質問です。**小坂町が放射性焼却灰の埋め立てを再開しました。市民からは不安の声が上がっています。米代川流域の自治体として、安全・安心が担保されないうちは再開中止を求めるべき**と思いますが、市長いかがでしょうか。市長は昨年9月に、花岡地区で焼却灰埋め立てに関する説明会后、受け入れに関しては市民からの反対もあり、受け入れは見合わせる旨の決断をしました。私たちも高橋ちづ子前衆議院議員と一緒に市長と面談させていただいたり、エコシステム花岡の社長さんともお話させていただきました。しかし、本市は現

在受け入れは再開していなくても、国の基準を上回る数値の焼却灰が埋め立てられています。これについてはまだ解決しておりませんが、高橋ちづ子前衆議院議員にお願いして厚労省の担当者にレクチャーしてもらった内容によりますと、掘り返すリスクについては、「掘り起こすことによって穴があき、水と交ざっては困る。有害物質が入っているので、いかに外に出さないかが大事」と答えており、一般廃棄物最終処分場に既に埋め立てられた場合、掘り起こすと飛散し拡散するおそれがあるとしていることを挙げたとのこととあります。このような状況の中、小坂町がどんどん受け入れた場合、仮にセシウム濃度が国の基準値以下であっても、以前の埋立分に加え今後の総量も考えれば、不安は払拭できないと思います。この不安が完全に安全に変わるまで、米代川流域にある市の市長としては受け入れ中止を求めべきではないでしょうか。市長の決断をお聞かせいただきます。以上で私の質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、来年度の予算編成は、市民生活充実への配分増を。①子育て環境整備として、3歳未満児保育の定数増と途中入所受け入れのための保育士増員の予算をとということですが、本市の10月1日現在の待機児童数は59人で、そのうち3歳未満児は45人となっており、3歳未満児の保育施設が不足している状況となっております。公立保育園の定員は、過去2カ年で115人増員し、全体で1,000人となっておりますが、施設の面積基準等から、これ以上の定員増はなかなか困難であります。今後は、私立認可保育園2園の増改築により、3歳未満児の定員が15人増員される予定ですが、あわせて認定保育施設の利用をさらにあっせんしてまいりたいと考えております。また、年度途中の入園についても、できる限り対応できるよう随時保育士を募集しております。現在、出生数の減少は続いておりますが、保育の需要については夫婦共働きにより増加傾向にあります。また、平成27年度から施行される子ども・子育て支援法により小規模保育所の新設も可能となる見込みであることから、これらの制度も活用し、今後も待機児童の解消を目指してまいります。

②高齢者・ひとり暮らし対策として、集える居場所づくり及び人員配置の予算をとということですが、議員御指摘のとおり、地域の高齢者が気軽に集い歓談する場所があるということは、孤独感の解消や引きこもりの防止、介護予防、見守りの観点からも重要であります。現在、居場所づくりとしては、町内会や地域のボランティア等が市内83カ所で自主的に実施しているいきいきふれあいサロン事業、市が実施している介護予防・生きがい健康づくり支援事業、生活管理指導事業、地区公民館主催によるサークル活動などがあります。これらの事業の実施に当たっては、地域の老人クラブや協力団体等をサポートし、事業内容をさらに充実させていくことで、より多くの皆様に御利用いただけるようにしたいと考えております。議員御提案のそれぞれの地域に高齢者やひとり暮らしの方が毎日集える居場所の設置、

支援するスタッフの配置につきましては、相互扶助の観点から町内会や地域のボランティア等が実施しているいきいきふれあいサロン事業のような運営も一つの方法ではありますが、何をどうサポートすれば最も効果的か、支援スタッフを有償ボランティアとするべきか等々、検討しながら事業を充実させてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③市として緊急雇用政策をつくり、働く場の確保と雇用に予算増をとということですが、雇用対策は本市の最重要課題であり、市ではこれまでも全力を挙げて企業誘致に取り組んでまいりました。本年度は、現在までに8社10工場の誘致が決定しており、パートを含め123人、将来的には240人の雇用が確保されるものと見込んでおります。今後も企業誘致を促進し、多くの市民に安定した働く場を提供することができるよう努めてまいりたいと考えております。現在、市では、行政コストを縮減する観点から事務事業のアウトソーシングに努めており、行政サービスの直営による雇用事業の創出や市単独での緊急雇用は財政負担も大きく、むしろ民間活力を利用し、それをサポートしていきたいと思っております。なお、来年度も県の基金を活用して、雇用情勢の急激な悪化を抑制するため、失業者に次の雇用までのつなぎとなる短期の雇用・就業機会を提供する緊急雇用対策事業を検討しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

④介護保険料や後期高齢者医療保険料、国民健康保険税等の減免を積極活用することについてですが、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の減免につきましては、それぞれ条例や規則等で基準を定め、その全部または一部を減免できることとなっております。失業や病気などで前年度より著しく所得が下がった方、また、火災等の災害に遭われた方などが減免の対象で、国民健康保険税では、平成22年度は76世帯、23年度は83世帯、本年度は10月までに54世帯を、また介護保険料では本年度2人、後期高齢者医療保険料では1人を減免しております。申請の受け付けに当たっては、個々の事情を十分に伺うとともに、パーティションで仕切った面談スペースを確保するなど、プライバシー保護のための環境整備にも努めているところであります。議員御指摘の窓口表示等につきましても、市民が気軽に相談できるよう工夫するとともに、国保だより等でもわかりやすくお知らせしてまいりたいと考えております。

⑤地場産食材を学校給食や病院食に使用するための人件費や生産者支援に予算をとということですが、学校給食への地場産野菜の使用については、平成15年6月に学校栄養士や各直売所等で組織するフレッシュ野菜供給会が使用拡大に努めた結果、地場産野菜15品目の使用率は、平成20年度の27.5%から23年度では38.1%に上昇しております。また、市立総合病院の給食では、ハウレンソウ、ナス、キュウリ、キャベツなどは地場産を使用しており、使用率は夏場では30%となっております。学校給食では、納入業者などの協力により野菜のふぞろい等が改善され、現在の人員で対応可能であることから、調理員を増員することなく

今後も地場産野菜の使用拡大を図ることができるものと考えております。生産者支援については、需給体制の整備と作物助成の強化が重要であり、需給体制の整備については、フレッシュ野菜供給会において需給調整のための情報交換を行っておりますが、時期的な要因で地場産食材の過不足が発生しております。そのため、今後はさらにJAや各直売所等との連絡を緊密にし、できるだけ季節ごとの旬の食材を使用したり、作物の収穫状況に応じたメニュー構成とするなど柔軟な対応に努めたいと考えております。また、作物助成の強化については、現在も水田活用の所得補償交付金や産地資金などで戦略作物を中心とした助成を行っておりますが、地元農家の所得向上に結びつくよう、さらに支援の強化を図ってまいります。今後も、食育と地場産作物の使用の推進による地域活性化に向け、関係機関と連携しながら食の安全確保と地産地消の拡大に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

⑥**必修科目になった柔道の道着購入費補助の予算を**ということですが、本年度から中学校体育科において柔道が必修となり、1、2年生では年間13時間、3年生では年間15時間の授業が行われます。柔道は、本市では10年以上前から選択種目の形で行っておりましたので、安全上の配慮がなされた上で充実した授業が展開されております。議員御質問の柔道着購入費への補助を予算化できないかということについてであります。児童生徒が学校の学習で個人として所有し使用する教材等については、個人で負担することが原則であり、柔道着についても同様と考えております。ただし、現状は必ずしも全員が柔道着を購入しているわけではなく、知り合いから譲り受けるケースや希望者に貸し出しをしている学校もあります。できるだけ御家庭に負担をおかけしない方法を考えてまいりますので、御理解をお願いいたします。なお、本市には就学援助の制度があり、所得制限はありますが随時受け付けを行っておりますので、御活用願いたいと思っております。

2点目の教職員の臨時や非常勤講師等の正規化の必要性については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、**市民の集うイベント等に自衛隊車両を展示したり教育の場に自衛隊員を派遣することについて**であります。議員御指摘のイベントは、10月に開催された本場大館きりたんぽまつりと大館圏域産業祭のことと理解しております。自衛隊は、国連PKO活動での国際的な貢献や昨年の東日本大震災を初め、これまで幾度となく発生した災害において、非常に困難な状況の中、人命救助・捜索活動などに献身的に活躍してきていることを広く市民に御理解いただくため、このたび御参加いただいたものであります。

教育の場に自衛隊員を派遣することについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**小坂町が放射性焼却灰の埋め立てを再開。市民からは不安の声が。米代川流域の自治体として、安全・安心が担保されないうちは再開中止を求めるべきと思う**という点ですが、小坂町が首都圏からの焼却灰の処理を再開すると決定したことについては、国や県・町議会と十分に相談した上で判断したものと認識しております。しかしながら、市民の

安全・安心の確保は最も重要なことであり、引き続き市内の空間放射線量のモニタリングや情報収集に努めながらこれを公表してまいります。米代川流域の自治体としての対応についてであります。これは環境への影響評価に基づいて判断しなければならないものと考えております。今回の件で公表された情報では、空間放射線量は県内の通常レベルであり、放射性物質濃度も国の基準を大幅に下回っておりますが、市としましては、今後も継続してモニタリングや情報の収集に努め、必要に応じて河川の水質調査なども実施しながら、環境への影響が懸念される場合には適切に対処し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 笹島議員の2点目の御質問、**教職員の臨時や非常勤講師等の正規化の必要性について**にお答えいたします。現在、大館市内の小・中学校における県費負担教職員は、正職員435人、臨時講師63人、非常勤講師15人の計513人であり、職員数に占める正職員の割合は85%となっております。議員御案内のとおり、県費負担教職員の定数は、県において学校職員の定数に関する条例で定められており、全ての職員が正職員であることが望ましいことですが、統廃合を見越した過員防止対策等により、定数内であっても臨時講師が配置される場合もございます。なお、先ほど、非常勤講師が月6万円で生活しているという番組のお話でしたが、これについて、私は見ておりませんが、県の非常勤講師制度においては、例えば小規模中学校の場合、その定数上、全教科の教員をそろえることができない状態も発生するわけで、そのような場合については、例えば美術の教師などを非常勤講師として採用してその学校へ、そして2つか3つの学校に美術の教師として行っていただくという制度もっております。ほかに、早期退職希望の教職員に対して、その後の再雇用として御本人が要望した場合、非常勤講師で勤められる制度もございます。これにつきまして、この制度だけではなく、例えば御家庭で介護をする必要もあって、フル勤務はできないけれども午前中だけならできるとか、または若い先生で、教職員採用試験のため勉強しながら非常勤講師も勤めたいというような希望をする教師もおりまして、そのため、そのような個人の希望も加味しながら非常勤講師の配置をしているところであります。議員御指摘のように、非常勤講師の生活については十分配慮してまいりますので、どうか御理解願いたいと思います。いずれにしろ、教職員定数自体を拡大することは、先ほど議員が御指摘したとおり、いじめ防止などの生徒指導面やきめ細かな学習を実践する上でも効果的であることから、国及び秋田県教育委員会に対し今後とも要望してまいりまいますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、議員御質問の3点目の後半、**教育の場に自衛隊員を派遣することについて**お答えいたします。3. 1 1 東日本大震災における自衛隊の救援・復興支援活動は、3月から12月までの9カ月にわたり、最大10万人体制で継続されました。その間、救助した人命は約2万人、収容した御遺体は9,505体、給食支援約500万食、給水支援3万2,985トンであり、消防・警察の派遣の規模と比較しても、その約100倍以上に当たる救援活動でありました。すなわち、自

衛隊にしかできない大規模な救援活動により、被災地の多くの人命や生活が救われただけでなく、復興に向けての基盤づくりがなされたものであり、多くの国民が多大な敬意と感謝の念を抱いていることは紛れもない事実であります。さて、第二中学校は以前から防災教育に力を入れ、「助けられる人から、助ける人に」を目指して、地域社会とともに実践的な防災訓練を積極的に展開してきたところであります。議員御指摘のこのたびの防災教育活動においては、災害時における炊き出しの技術を体験を通して身につけることを狙いとし、災害時における救援活動の専門的スキルと経験値を最も蓄積している自衛隊に協力を依頼したものであります。したがって、少なくとも防災訓練に関しては、違憲問題などとは同様に論ずべき次元の問題ではなく、教育目的に照らしても合理的かつ適切な選択であるものと判断し実施したものでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 緊急雇用についてお伺いしたいと思っておりますけれども、市単独では無理だというふうなお話でした。そして、事業所にサポートするということでありましたけれども、市長が今回行政報告を行いました国産材利用推進事業とか、そういうところに雇用を生み出すことを市独自でやる必要があるのではないかと思いますけれども、この事業所にサポートということは、事業所が人を採用する、それに対して市がサポートするというのは市費をどうするのでしょうか。ここのところをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、税金の減免についてですけれども、申請用紙は現に税務課に置いてはありますけれども、今後は、申請するに当たってはもっと簡易な文書にすべきではないかと思います。つまり、国民健康保険税など、介護保険もそうですけれども、高齢者の加入率が高いと思われまます。そういった意味では、申請用紙の文言もそうですけれども、簡単な申請をして、その後に聞き取りなり相談をさせるというふうな方法をとった方がよいのではないかと思います。いずれ、国民健康保険税減免申請書ということで4枚つづられていますけれども、これを一つ一つ見て書くのは大変だと思います。それから、減免申請について、申請の流れが書かれておりますけれども、最初に相談して、その後申請して、審査して、結果をお知らせするというふうになっておりますけれども、生活保護にしましても、税の減免の申請にしましても、まずは申請をして、その後に相談活動をするという順番にしたらどうかと思っておりますけれども、これについて申請権の問題もありますので、お伺いしたいと思います。

それから、柔道着のことですけれども、これについては秋田市が就学援助に入れているようです。ただし、能代市では就学援助の項目から外して、学校に用意してクリーニングしながら使わせるというようなことも考えているようです。いずれ、柔道着は高いと思っております。どこの自治体かはちょっと忘れちゃったけれども、最高限度が7,500円になっているようですが、現在、大館市あたりでは3,000～5,000円くらいと伺っています。これについて、ぜひ学校で用意して

クリーニングしながら使わせるか、就学援助の項目に入れるか、市独自で補助するか、このようなこともいろいろ考えて保護者の負担軽減に当たっていただきたいと思いますが、改めてお聞きしたいと思います。この道着については、教育長のお考えもお聞かせいただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 笹島議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の③の緊急雇用政策をつくり、働く場の確保と雇用に予算増をとということの中の国産材利用に関して、事業所をサポートするとはどういうことかということなのですが、例えば、国産材利用を促進するためにいろいろな施策を今後考えていきたいと思いますが、場合によっては公設民営というやり方も考えられるわけでありまして。そうなりますと、公設ということは、まさに私どもの方でそういう施設をつくり、そして運営を民間にお願いし、その結果として雇用が生まれるということも考えておりますので、そういう趣旨であることを御理解いただければありがたいと思います。

それから、④の介護保険料にせよ、後期高齢者医療保険料にせよ、国民健康保険税にせよ、申請をもっと簡単なものにしたらどうかということではありますが、そのとおりであります。今後努力していきたいと思います。ポイントは、申請時に受け付ける、受け付けないということは、もちろんどなたでも受け付けたいと思うのですが、そのときに最初から当てはまらないとか無理だとかいろいろなケースがあると思いますから、十分にそのような御説明をした上で、できるだけ受け付けのときに手間を惜しまず、例えば書類の記入とかいろいろ御不便な方がいらっしゃると思いますから、お手伝いをさせていただければと思います。そして、こういう制度があるということは皆さんにできるだけお知らせしたいと思いますし、遠慮なく御相談にお見えいただければありがたいと思います。

それから、柔道の道着ですが、いろいろな方法があります。例えば、使っていない道着をできるだけ集めて生徒さんにお貸しするとか、それも当然ひとつ考えたいと思います。私も1着ありますので、それを提供したいと思います。一応、講道館初段であります。

それから、教育長からも答弁をということでもありますので、教育長からも答弁させていただきます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの柔道着の件について、教育長の立場からお答えいたします。基本的には、市長がお答えした基本的姿勢と全く同じでございます。ただし、やはりこのような経済状況でありますし、あわせてこのような財政事情でもございますので、その中でできるだけ御家庭の負担にならないよう、できるだけ軽減できるよう、市長の柔道着をお借りす

るかどうかはわかりませんが、いろいろな方策を考えながら、また検討しながら、そのような方向性で考えてまいりますので、どうか御理解をお願いいたします。以上です。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 市長の柔道着もぜひ提供していただきたいと思います。私も息子が3人おりましたけれども、ほとんど知人からいただいて使わせていただきました。今は柔道着は直接肌につけません。Tシャツを着たりしてから行いますので、これについてはぜひそのようなことも考えた方が本当によいと思います。質問の中でも言いましたけれども、トレパンなどはこれから学校に行かなくなっても活用することはありますけれども、柔道着についてはほとんどの方がしまっているのではないかと思います。そういう意味では、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、答弁は要りませんけれども、この憲法の問題については、余りにも課題も大きい問題でありますので後に譲りますけれども、私はこの質問に当たっていろいろな資料を見ましたら、昭和22年に文部省が出した「あたらしい憲法のはなし」という本を見ました。これについては、中学生に使った本のように、大変子供にわかりやすいような口調で書いてあります。この間の3.11の災害に対して自衛隊が果たした役割というのは、皆さん本当にわかっていることです。ただ、これを教育の現場にどうするのか。戦争放棄をうたっている憲法第9条もありますので、この件につきましては、また改めてということにしまして、まず伺ったということにしておきたいと思います。以上で終わります。

---

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔3番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○3番（佐藤照雄君） 午後1番の登場となりました平成会の佐藤照雄でございます。いよいよ衆議院議員選挙の公示がアすに迫りました。国の政治の動きが、また、国の施策が地方自治や国民の生活に大きな影響を与えるということを今回ほど感じたことはありません。3年3カ月前、国民の多くが長年続いた自民党政権に愛想を尽かし、船に例えれば夢のような宣伝文句を並べた民主党が操舵する船に乗りました。ところが、その船は厳しい財政や社会保障という荒波、外交や防衛・基地問題という難しい障害の壁に往生し、この船の操舵になれていない操舵室は右往左往するなど大きな未熟さを露呈し、乗り合わせた多くの国民は船酔いを起こして



しまいました。船長をかえましたが悪いことは続くもので、今度は3. 1 1という思いがけない重大な事故が起き船内は火災や浸水、停電騒ぎに大パニックが起き、その対応にも未熟さを出しました。そしてまた、船長がかわりマニフェストという操舵マニュアルを変えざるを得ないと判断した中で操舵室の混乱が起き、そのたびに乗務員が下船し国民という乗員の多くはこうした不安だらけの船に乗ったことを後悔したと思います。今の日本はいろいろな課題を抱え、どの政党が政権をとっても難しいかじ取りとなるはずであります。この厳しい航路を進む日本丸にとっては、確かな経験と幅広い知識を持つ強力なスタッフがいる政党が指導し、あるときは慎重に、また、あるときは大胆に船をくくり国民の生活を守ることが肝心だと私は思います。それでは通告に従って市長に質問いたします。

まず、**来年度の市の予算編成について**伺います。師走の選挙に伴い、本来であれば12月末まで国の予算案とともに、税財源確保のための税制改正大綱と公共事業費や福祉・教育経費などの支出規模を算出し、地方交付税が決定するなど地方財政計画が閣議決定をしているところですが、選挙によりこうした作業が年明けにずれ込むことが予想され、各地方自治体への影響を心配する報道がありました。ことしは公債発行特例法の成立がおくれました。今回の師走選挙で大館市の収入の柱である地方交付税額の見通しが立たないばかりか、国庫支出金などの目安が立たない状況下で、市の来年度の予算編成に大きな影響が出るのではという危惧を抱いておりますが、①衆議院議員選挙でおくれる国の予算が市の予算編成にどのような影響を及ぼすのか。②影響するとしたら、その対応や方針について。③来年度の市の重点目標や課題について。以上3点について市長の御所見を伺います。

次に、**生活道路等住民の安全・安心の生活環境づくりについて**伺います。1点目の問題解決への先延ばしがあることについてであります。住民個々の最低限度の安全と安心の生活環境を守ることは、行政として最低限の仕事だと私は思います。昨年12月定例会でも同じ課題について質問しておりますが、昨年夏の集中豪雨の際、市で管理する道路から雨水が私有地を通って小屋の裏側や畑の急斜面を削ったということでもあります。この対応について昨年の市長の答弁は、「宅地や耕作地の被災箇所については、土砂の撤去やのり面の保護等応急な処置をした上で市道の状況や終末処理状況を調査し、排水対策やのり面防護策を行う」ということであります。つけ加えて私有地等で発生した小規模な土砂崩れについては、「危険の度合いを確認し、市が単独でできるかどうか。また、活用できる制度がないかを検討し対策を講じる」というものであります。その箇所にはまだ手がつけられておりません。この答弁内容をよく考え精査してみると、早く言うと現場確認はちゃんとやる、でも多分やれないと言っているようなものに私は感じます。同じような事例についてもことし相談を受けました。市道から流れた雨水によって路肩が削られ私有地に崩れかけている事例でありましたが、ごく小規模なもので、担当は直さなければならないが何分にも予算がなくてということでありました。また、もう一つは大館地区の事例で、行きどまりの側溝に何軒かの生活排水が流れ異臭が恒常的に出

ており、特にことしのような暑い日が続いた夏の生活環境は最悪であったと聞いております。この件については数年前から何度もお願いをしていたのですが、これもなかなか予算がつかなくてということでもあります。なかなか改善されないことに、そこに住む何軒かの住民からは、市への信頼度が大きく低下しているように見受けられました。確かに、市の財政が厳しい中で緊急性や重要性を勘案し高いものから優先的にということは十分承知しておりますが、それではそれに当てはまらない事案についてはいつまでも先延ばしすることになり、さらに問題を先延ばしすることによってそうした問題がどんどんふえてくる。そこに住む住民の不平不満は募るばかりだと思うのですが、市長はこういう事態をどう思うのでしょうか。個人にとって身近な生活環境は大きな問題であります。目立たない小さな不満が大きくならないよう、そうした**問題解決のための予算化**を私は図るべきだと思います。

次に、**スポーツツーリズムの推進**について伺います。なかなか進まない大館市の観光施策、結果が出ない大館市の観光と、教育産業常任委員会に所属する委員の多くがそういうことを心配しております。9月定例会後に報告をさせていただきましたが、その中から特に参考になった御殿場市のスポーツツーリズムの取り組みをぜひとも大館市バージョンで実施していただきたいという思いで、教産委員を代表して質問させていただきます。ことしは大館市きりたんぼまつりが大盛況に終わりました。また、ことしからは大館駅を利用し本格的なデスティネーションキャンペーンも実施し、去る29日の新聞にはDCや国民文化祭など観光客の誘致につながるイベントの取り組みを盛り込むため、ウェルカムプランを見直すとの記事が載っていましたが、こうした意味では市の観光への取り組みがここ数年と比較し、少しは前に進むのかという期待感もあります。市には、山田記念ロードレース大会を初め各種のスポーツイベントがあります。そういうものを産業部と連携しながら、大会施設への臨時の特産品販売所やお弁当などのコーナーを設置したりすることで特産品等の宣伝機会もふえてくると思います。さらに、各種スポーツ団体と連携しながら大会の誘致や大会の創出。あるいは、あえて宿泊を伴う大会にし、そこに集まる競技者や応援に来る方々に大館の特産を販売したり、そのことが次の宣伝につながったり大館を紹介する機会がふえてくると思います。スポーツツーリズムの中で高齢者スポーツにも注目したいと思います。最近高齢化人口がふえてくるとともに、高齢者用のスポーツがふえてまいりました。ユニカール、グラウンドゴルフ、パークゴルフなどの愛好者がどんどんふえており、そのユニカール、ことしはグリアス田代だけでも県レベルの大会が2回、東北大会1回とそれぞれ200～250名ほどの参加者が出ておりました。グラウンドゴルフでも250名ほどの参加者の大会が、田代だけでも3回以上は開かれているなどいろいろな大会もふえてまいりました。夫婦で一緒に競技している方も多く、観光との組み合わせや異種競技との組み合わせで宿泊を伴うような工夫をすれば、大きな経済効果が期待できると思います。余談ですが、グラウンドゴルフをしているあるおばあちゃんが、足が悪いため球を打つクラブをつえがわりに次のコースへ向かっている姿を見かけます。また、一緒にユニカールをしている女

性は、みんなで一緒に冗談を言い合ったり大笑いしながらプレーしているとストレスがなくなると言います。また、ある本には有酸素運動が脳のアルツハイマーの原因となる脳のアミロイドβたんぱくを減少させる効果があると書いておりました。大館市には、近隣の鹿角市や北秋田市に比べ公設のグラウンドゴルフ場やパークゴルフ場がないと団体や愛好者からの指摘や要望も相次いでおり、パークゴルフ場については設置への準備が進んでいると聞いてほっとしているところですが、何よりもスポーツをすることによって体の健康と心の健康が大いに期待できるものであります。いずれ、ウェルカムプランの見直しにスポーツツーリズムも取り入れ、観光行政の一つの柱としていただきたいと思えます。ただプランに書き込むだけでは思ったような効果は期待できないということは当然で、スポーツ団体と観光事業との仲介をとる仕組み、つまり①体制づくり、そしてきちんとした②年間計画の立案、③計画実行のための予算化は当然必要なことですが、市長の御所見を伺います。以上で、この場からの質問を終わらせていただきます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、来年度の市の予算編成について。①衆議院議員選挙でおくれる国の予算が市の予算編成にどのような影響を及ぼすのか、②影響するとしたら、その対応と方針について。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市の当初予算は、例年12月に閣議決定されます国の予算編成の基本方針を踏まえた政府予算案によりまして、1月末に示されます地方財政計画に基づいて編成しているわけでありまして、しかしながら、25年度当初予算については、12月の衆議院議員総選挙に伴いまして政府予算案の閣議決定が年明けになる見込みであり、地方交付税の総額など地方自治体の財政運営指針である地方財政計画の閣議決定時期も不透明な状況であります。今後、国や県の動向を注視しまして多少時期がずれ込むことがあっても、市としましては柔軟な対応により調整を図りながら、市民生活に影響を及ぼさないよう当初予算を編成してまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

③来年度の市の重点目標や課題についてであります。財政状況が厳しい中で将来にわたり持続可能な市政運営を念頭に置きながら、市として優先的に取り組むべき課題を的確に選択していくことは非常に重要であります。来年度の重点課題は何かという御質問であります。社会資本整備年次計画で行っております学校耐震化工事、市営住宅更新、土地区画整理事業、公民館のリニューアル事業など必要不可欠な社会インフラの整備、子育て支援をさらに強力に進めるための専任部署の新設と窓口の一元化、国民文化祭プレ大会実施や秋田DCへの対応等、ハード、ソフト両面での取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、継続的な雇用と民間投資を確保していくことが非常に重要であると考えており、完売が見込まれる二井田地区の県営工業団地については、県と拡張に向けて協議を進めてまいります。さらに、（仮称）釈迦内工業団地の造成を目指し、開発行為に向けた用地及び取りつけ道路にかかわる測量業務

等を市の土地開発公社へ委託する件などにつきまして、本定例会で関係委員会へ御相談申し上げたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、生活道路等住民の安全・安心の生活環境づくりについて。①問題解決の先延ばしがあることについてであります。生活道路等の生活環境整備についてはこれまでも側溝敷設や舗装工事、下水路の整備を計画的に実施してきており、緊急性や危険度を判断し、また、地域バランスにも配慮しながら優先順位をつけて順次施工してきたわけであります。これまでに、幹線道路の整備については一定程度めどがつかまりましたので、第2段階、次のステージとして、生活道路やおこなっている側溝整備等に力を入れていきたいと考えております。整備に当たっては、4メートル未満の狭隘道路では拡張用地の提供が不可欠であり、側溝整備では排水能力を考慮しながら、地域単位での雨水排水ネットワークの構築が必要と考えておりますので、よろしく御理解・御協力をお願いいたします。

②問題解決のための予算化をということですが、これまで道路補修については、市単独事業費に加え一時的な国の臨時交付金制度を活用して進めておりましたが、平成22年度で制度が終了し現在は市単独の事業が主体となっております。今後、国の補助制度や交付金制度を有効活用できる事業形態を検討しながら、着実に生活環境整備を推進し、状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

3点目、スポーツツーリズムの推進について。これは、用意しました原稿が御質問としっかり合いませんので原稿なしでまいりたいと思いますので御理解いただきたいと思います。いろいろなイベントがあるわけでありましてけれども、それと産業部その他とのコラボレーションが今まで十分に図られていたかということ、残念ながらまだ足りないところが多いのではないかと思うのであります。一般的に大きくいえば、大館地域観光振興推進協議会がありまして、そこで観光振興のさまざまな課題に取り組んできているわけですが、今後は新たに協議会にスポーツ関係団体もお入りいただいて情報の共有をしていく。これをまず第1点に考えていきたいと思います。このスポーツツーリズムという言葉自体、議員各位におかれましては割かし耳新しいことではないかと思っております。ですからそういう意味でこのスポーツツーリズムの受け入れをきちんと体制としてできるような形にしていく、これが第1点でございます。私どももまさにそのとおりだと思っております。そこで、次にしからばどのような施設があるか。その施設の利用が、例えば若い人から高齢者までいろいろとさまざまな段階があるわけですが、それがきちんと各スポーツに対しての施設の整備ができているかどうかということ、先ほどもお話がございましたけれども、新しい種目、まだ体協にも加盟していないような種目も含めて、しかし大変たくさんの方が利用されているということもありますので、そういった施設の整備を進めていく一方において、ただいま申し上げたこういった推進協議会とスポーツ団体との連携ということを図っていくことが両面で必要になってくると思っております。実際に宿泊を伴うということになりますと幾つか例があることは御案内のとおりであります。例えば、これま

でも、昨年とことし7月ですけれども秋田大学医学部の方たちが、陸上部ですけれども五色湖ロッジにお泊りになって合宿されたということとか、それから國學院大学の空手部の20人の皆さんが山田の分館で民宿合宿を実施しております。ですから、こういった外から来る大きな団体も大切ではないかと思うのであります。こういったことは、実際私どもいわゆるグリーンツーリズムでは若干経験しているわけですので、そういったところを生かしてスポーツ合宿を誘致したり、それから主催団体にいろいろ働きかけたりということも外に対してもやっていく必要があるのではないかと思います。それから、これは非常に個別散在的な需要になるわけですから、これは非常に個別散在的な需要になるわけですから、いわゆるトレッキング、これについて大館トレイルガイドを作成はいたしました。ところが余り人気が高くて1,000部があつという間になくなったわけですから、これらの山について、またさらに今度はそういう方たちを御案内するシステム、ボランティアの方たちをお願いすることが多いと思いますけれども、初めての山に1人で登れというのは大変なわけですから、そういう案内人等も配置しましてこういった登山者を呼び込むと、こういった工夫も必要になってくるわけでありまして、いずれ事業実施に当たっては、予算化も含めまして計画的に実施していく必要があると思います。私ども最大限このスポーツツーリズム推進に今後とも努力していきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○3番（佐藤照雄君） 議長、3番。

○議長（藤原美佐保君） 3番。

○3番（佐藤照雄君） 多分市長におかれましては、答弁書に書いている以上のお答えをいただいたかと思ひ非常に感謝しておりますが、いずれスポーツツーリズムと言ったところで多分スポーツ課が主体となった答弁書であつたかと。私はこの中に産業部の考え方がもっと入ってあればよかつたということを感じました。いずれ市長答弁のように、どんどんスポーツツーリズムの仕組みを利用していただきたいと思いますという要望で終わりたいと思っております。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔5番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○5番（花岡有一君） 平成会の花岡有一です。通告にのっとりまして一般質問を行います。

1点目は、**みんなで大館市に美術館をつくりましょう**ということです。現在、大館市が所有している絵画や美術品は大館郷土博物館に展示・収蔵されております。その絵画作品の内容は、郷土の画家 浜松小源太・伊勢正義・伊藤弥太などの作品であり、そして、東京の清澄画廊の田中孝一氏から寄贈された戸嶋靖昌氏の作品群と、田中孝一氏が収集し市に寄贈した作品群が主なものだと思います。それとは別に地域の活性化を目指してアートによるにぎわいの創出を図ろうと、ゼロダテ美術展も回を重ねてまいりました。このゼロダテ展の作品も、すぐれたものは現代アートとして保存していかなければならないと思っております。昨年、ゼロダテ展に来て

くださった平田オリザ氏の講演を中央公民館で聞きました。その中にフランスはナント市のナント美術館の話がありました。そこは「人々が集う場になっている」ということでした。「これからの美術館は人々が集う美術館を目指すべきだ」と言っておられました。また、秋田市にできた新県立美術館の暫定オープンを前に、秋田ゆかりの美術家によって「美術館の新たな可能性を求めて～藤田嗣治へのオマージュ～」というテーマで鼎談が開かれました。その3名は、大原美術館館長で美術評論家の高階秀爾氏、氏は今年度の文化功労章を受章されました。そして、東京文化財研究所近・現代視覚芸術研究室長の山梨絵美子氏、そして、現代アーティストの鴻池朋子氏の3氏であります。秋田魁新報の記事から引用しますが、この鼎談の中で高階氏は「美術館には保存・展示の場という役割に、イベント会場としての機能が加わった。美術館は今までのように市民が一方的に作品を受けとめるのではなく、常に人が集まり参加して、新たな創造を探る場としての役割を担うようになっている。そのような場をどのように築いていくのか。それが美術館の腕の見せ所だ。」と語っております。そして、ことしは大館市にとって大変喜ばしい出来事がありました。それは、昨年のゼロダテ展の実行委員長で画家の根田穂美子さんが、フランスのサロン・ドートンヌ展に入賞し、フランスに招かれ渡仏したことであります。根田さん本当におめでとうございます。今後のますますの御活躍をお祈りいたします。話を戻しますが、大館市には美術愛好家がたくさんおります。大館市文化財保護協会・大館市芸術文化連盟を初め、絵画・写真・書道などの各種の団体・サークルがあります。その大多数の方々が美術館の建設を望んでおります。今後数々の行政需要に応えるため、わけても市庁舎建設のために多額の費用を要するなど、財政的に非常に厳しいことは十分承知しておりますが、何年かかってもいいではありませんか。みんなで美術館をつくるための準備をしようではありませんか。市長が音頭をとって美術館建設のための基金をつくり、市民に浄財の寄附を呼びかけるなどしてはいかがでしょうか。そうすることによってふるさと納税をしてくれる方々もふえるかもしれません。大館市教育委員会を窓口にして取り組んではいかがでしょうか。ぜひ、実現のために一步踏み出していただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、平成26年に開催される国民文化祭への取り組みについてお伺いいたします。平成26年の秋に本県で第29回国民文化祭、通称国文祭が開催されることは皆さん御承知のとおりであります。県の説明によれば、国文祭はさまざまな文化活動に親しんでいる個人や団体が、日ごろの活動の成果や実力を披露するため、全国各地から多数集まる「国内最大の文化の祭典」であり、アマチュアを中心とした各種文化活動の成果をこの祭典で発表・共演することにより全国的な交流を図るとのことです。この国文祭のテーマは「発見×創造 もうひとつの秋田」です。会期は平成26年10月4日から11月3日であります。「地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気に」していくことを基本理念に3つの基本方針を掲げています。一つ「地域の文化を守り育てていく」、一つ「若いアーティストの育成・支援」、一つ「足もとの文化資源に光を

あてる」です。先月20日の国文祭に向けた県企画委員会で、各市町村で主催する分野別フェスティバルのイベントの開催日・会場がほぼ固まったと報道されました。市町村主催予定の66事業のうち大館市で開催される事業は、マーチングバンド・バトントワーリングの祭典、ゴスペル音楽祭、ゼロダテ美術館と食文化フォーラムの4事業であります。今からどのような祭典になるのか楽しみです。この国文祭には県内外から大勢の参加者や観客が訪れ、出演団体は2,000～3,000団体、出演者数は3～4万人と見込まれています。過去5年間の実績から本県においても人口と同程度の観客数が見込まれております。観光や地域のにぎわいづくりといった効果も期待されております。大館にもぜひ大勢の方々に来ていただきたいものです。会場の問題やいらしてくださる方々へのおもてなし、後で質問する観光とのかかわりなど、受け入れ体制には万全を期していただきたいと思います。この国文祭に向けてどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、**本場大館きりたんぽまつりの成果と反省点について**お伺いいたします。この質問に入ります前に、11月8日、61歳でお亡くなりになった「元気な地元企業を1社でもふやしたい」と言っておられた大館商工会議所会頭 三浦清久氏のこれまでの御労苦と御功績に敬意を表しますとともに御冥福をお祈りいたします。このたびの本場大館きりたんぽまつりを樹海ドームで開催することを提案し、商工会議所の青年部などを中心に実行委員会を立ち上げ、市や観光協会などいろいろな団体・個人の協力を得て大会会長として支え、大成功に導いたのが最後の仕事となりました。本当に御苦労さまでした。さて、今回のきりたんぽまつりは10月13日、14日の2日間で主催者発表8万6,000人の入場者があったということで、目標の8万人を大幅に超え大成功でした。しかし、初めのころは前売り券の売れ行きが芳しくなく、大会会長を初め皆さんとても心配されたことと思います。いろいろな団体や人々をお願いして何とか前売り券をさばいたようです。しかし、この前売り券には発売当初から異論がありました。この券では各店のきりたんぽかみそつけたんぽを食べること、あるいはセンターキッチンで前売り券1,000円分で2人用持ち帰りたんぽセットと交換できるということに限定されていました。抽選券つきということでもありましたし、何しろ初めてのドーム開催ということでしたのでやむを得ないと言ってもよいかもしれません。しかし、今後もドームで祭りを続けていくということですので、他のイベントのやり方も参考にして次の回に生かしていただきたいと思います。他のイベントの中にはおつりを出してくれるイベントもあるとのこと、研究してみていただきたいと思います。次に、駐車場の件です。駐車場が満車になることはあらかじめ想定されていましたので、無料のシャトルバスを運行しました。このシャトルバスは好評のようでした。しかし、自家用車などでドームに向かった人たちが駐車できなくて混乱したようです。地元紙にも投稿がありましたように、駐車できないとわかっているのに要所要所に配置された誘導員が何も聞かず、何も告げずにドーム方向へ車を流してしまうということがありました。無線で連絡をとって状況を把握し適切な対応をしていただきたいと思います。また、この投稿には県外

ナンバーの車のみの特設駐車場を確保してはどうかという提案がありました。検討してみたいと思います。このイベントには私ども大館市芸術文化連盟もできるだけ協力しようということで、鳥潟会館での呈茶やドーム内の舞台の催し物などに協力いたしました。鳥潟会館での初日の呈茶では、お客さんが一時的に集中したことで滞在時間の短さから少し雑然としたということですので見直しが必要のようです。そして、私が気になったのはドームの中の舞台の背景です。背景がきりたんぽまつりのポスターのような図柄で、目にうるさく感じるとでも言うのでしょうか、出演者が見ばえしていないように感じました。せっかく出演してくださるのですから、出演者が見ばえするような舞台にしていきたいと思います。それから、もう一つあります。学校行事との関係です。ドームを2日間あるいは3日間きりたんぽまつりに使われると学校行事の日程のやりくりが難しくなるという問題があるそうです。その調整をどうするのか、来年のことですので早めに教育委員会と相談していただきたいと思います。以上についてお伺いいたします。

次に、**観光元年から来年の秋田デスティネーションキャンペーンに向けて、市の観光振興への取り組みについて**お伺いいたします。大館市には数多くの観光資源がありますが、特に誇れるもの、いわゆる目玉は一般的には、きりたんぽ、曲げわっぱ、忠犬ハチ公（秋田犬）、樹海ドームと言われております。このたび、平成22年に策定された大館市観光基本計画ウェルカム大館プランは、来年のJ R東日本が主催する秋田D Cと平成26年秋に開催される国民文化祭に対応するためプランを見直すことになりましたが、来年の秋田D Cへの取り組みについて、その意気込みをお聞かせいただきたいと思います。次に、2つの具体的な例を挙げてお伺いしたいと思います。一つは徳島県阿南市のことです。阿南市は特別な観光資源もないし何か観光客に来てもらえる手だてがないかと検討した結果、「草野球ツアー 観光つき1万1,000円」という事業を始めたこと11月27日のNHKニュース、スポーツプラスで放送していました。これは、どこかのチームから申し込みがあったら対戦相手を見つけてあげること。もちろん審判員も手配すること。対戦前か後に市内観光をすること。そして交流会を演出すること。この3つが最低してあげなければならないことだそうです。我が市には、天候に左右されない世界最大級の木造ドームがあります。しかも、きりたんぽまつりに合わせて企画した大館市内名所巡りツアーの実績もあります。このコースは樹海ドームから松峰神社、鳥潟会館、出川のケヤキ、ハチ公生誕の家、北鹿ハリストス正教会、樹海ドームとめぐります。そして、もう一つは大館市内周遊定期観光バス試験運行事業であります。「大館ワンコインバス ぐるっとハチ公号」を運行しました。2つのコースがあり、1つ目はハチ公の生家と足湯で湯ったりコース、2つ目は大館の自然と歴史体感コースです。このように市内観光も数カ所用意されております。後はどこかで交流会を演出して大館に宿泊していただくという極めてありがたいツアーということになるのではないのでしょうか。この事業は、さきに質問した同僚の佐藤照雄議員のスポーツツーリズムにぴったりの事業でありますので、ぜひ実現していただきたいと思います。いか



がお考えでしょうか。もう一つは「韓国ドラマ アイリス」の続編が1月中旬から県内ロケを始めるという報道がありました。誘致を進めてきた県は、ロケ支援費3,824万円を計上した補正予算を県議会各会派に内示したとのこと。横手市は、ロケを支援するフィルムコミッション事業費1,219万円を12月補正予算に盛り込んだそうです。県内各自治体が誘致の準備を進めているということですし、もしロケ地に選定されればその宣伝効果は大変大きなものがあります。この誘致活動にどのように取り組んでおられるのかお伺いいたします。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**みんなで大館市に美術館をつくろう**についてであります。市では現在、歴史的・文化的価値の高い美術品・工芸品等は、大館郷土博物館で収蔵・展示しており、これまで先人が守り育ててきた文化について、自然・産業・歴史・民俗・美術工芸の分野ごとに鑑賞いただいております。絵画等につきましては、約960点所蔵しております。その多くは市民及び市にゆかりのある方々の御厚意により寄贈・寄託していただいたものであります。主な所蔵作品は、内田慎蔵画伯の作品600点余り、戸田国人画伯の作品85点、銀座清澄画廊の田中孝一氏からの作品63点、長谷川善四郎画伯の作品25点などであります。市では、これらの所蔵作品の中から40点ほどを美術工芸展示室において常設展示し、適宜、展示がえなどしながら来館者に鑑賞いただいているところであります。議員御指摘のように、市には美術愛好家や美術工芸品の保存・展示に尽力されている団体が数多くございます。中でも、大館市文化財保護協会の皆様には毎年大館市文化財展覧会を開催するなど、貴重な文化財及び美術品を広く市民に紹介する活動を続けてこられ、本市の文化財保護行政に対しましても、専門的立場から多くの御助言・御指導をいただいているところであります。また、ゼロダテの皆様にも、平成19年から継続してアーティストの立場から本市のまちづくりや商店街の活性化に向けた取り組みを行っていただいているところであります。このような中におきまして、議員の提唱される美術館構想は、本市の貴重な文化的財産を安心して託すことができる施設の方向性をお示しいただいたものと受けとめております。市といたしましては、目指すべき美術館像とはどういうものなのか、今後、市民各層や関係団体の御意見を踏まえまして、財政状況等を考慮しながら既存施設をリニューアルして活用することも含め、そしてまた、キュレーター等人材をどう確保していくか等含めて検討してまいりたいと考えております。また、御提言でございます基金をつくり浄財を集めてはどうかということも、今後検討してまいりたいと思います。どうかよろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

2点目、**平成26年に開催される国民文化祭への取り組み**についてであります。市では主催事業としてマーチング、ゴスペル、ゼロダテと、この3つの事業を実施したいと。そしてまた、県の主催事業として食文化フォーラムを開催したいということで今検討しているわけでありま

す。平成26年の本番に向けまして各事業の企画委員会で素案を策定し、実行委員会の承認のもとに実施計画案を県に提出したところであり、この事業については、国・県の補助金のほかに地域振興基金等を活用しながら進める計画であります。実際の事業費その他は、秋田県と調整中ですので後ほど報告したいと思っております。そして体制ですけれども、来年度から教育委員会に国民文化祭推進室を立ち上げまして本格的な取り組みを開始することとしており、マーチングとゴスペルでは本大会同様のプレ大会、これを実施して東北6県のトップレベルの団体によるフェスティバルを開催したいということでもあります。それからゼロダテにおきましては、例年の取り組みに加えて、アーティスト滞在型（レジデンス）の制作発表とか学校におけるアート事業、それからワークショップなど、さまざまな事業を展開したいと考えております。さらに、市民参加型事業として公募によるマーチングバンド、ゴスペル隊の結成などを予定しております。出演者、それからサポートスタッフなどで多くの市民の皆様に参加をお願いしたいと考えております。国民文化祭の本番となります26年度は、マーチングにおいては全国トップレベルのマーチングバンドの出演を予定し、これまで例のないドームでの開催といたします。また、ゴスペルは国民文化祭では初めての実施でありまして、全国から70団体程度の参加を見込んでおります。ゼロダテについては25年度からの取り組みを生かしながら、さらにスケールアップした事業を展開いたします。一方、郷土料理をテーマとする食文化フォーラムは、きりたんぼまつりと同時開催として、有名講師による講演、パネルディスカッション、創作料理のコンテストなどを予定しております。期間中は、大館市芸術文化連盟など各団体の参加と御協力をいただき、また、同時期に開催されるきりたんぼまつりや観光部門との連携を図りながらさまざまなイベントを展開し、全国からお客様をお迎えしたいと考えております。また、さきの県民意識調査によれば、国民文化祭という言葉は初めて知ったとの割合が46%となっており、国体に比べ認知度が低いということから、今後は市民の皆様にも理解を深めていただくよう積極的にPRしてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、**本場大館きりたんぼまつりの成果と反省点について**であります。このたびのきりたんぼまつりについては、反省点として挙げられることが何点かございました。まず、御指摘にもありましたけれども、前売り券の使用範囲がきりたんぼに限定されていたということでもあります。これについては、実行委員会でも皆様に御不便をおかけしたことを十分に認識してございまして、来年度は見直しを図るということにしております。それから、樹海ドーム周辺の駐車場不足の問題についてでありますけれども、新たな駐車場の確保、さらに来場者へのシャトルバス利用などの周知徹底を図っていくというように考えております。それから、ステージの背景デザインについてでありますけれども、出演者が映えるように改善させてまいりたいと考えております。また、イベントの運営方法については、他の同規模イベントを参考にしまして今後役に立ててまいりたいと考えております。このほかに、実行委員会におきましては、きりたんぼの材料に不足を来したということから、地元での計画的生産に向けた取り組みが必要であ

ること。それから、本場の味についてさまざまな意見がありました。質を高める取り組みが必要であることなどが確認されております。なお、今回のきりたんぼまつりでは、たくさんの小・中・高生並びに大学生・一般ボランティアの方々に御協力をいただいたところでありますけれども、来場者や市内名所巡りバスツアーの参加者からは、応対や説明の仕方が非常に良かったという評価をいただいたと伺っております。改めて御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。小・中・高生のボランティア活動でありますけれども、キャリア教育においても有益であることから、来年度につきましても教育委員会と早期に日程調整を図りながら学校日程に組み込んでいくということ等を検討いただきたいと思います。木造で世界最大級の大館樹海ドーム、これに県内外から8万6,000人が来場して、2日間できりたんぼ関連6万食が販売されたこの祭りでありますけれども、実行委員会が本場の本気として目指す本場大館のきりたんぼのブランドを全国に向けて発信したものでありまして、大館の食文化としてのきりたんぼの多様性と、それから本市の潜在的な集客力を皆様に再認識していただく機会になったものと考えております。来年度は秋田DC本番を迎えまして、組織の強化を図りながら、この祭りを3日間にわたって今度は開催するという実行委員会からの報告も受けておりますので、市といたしましても最大限サポートしてまいりたいと考えております。

4点目でございます。観光元年から来年の秋田デスティネーションキャンペーンに向けて、**市の観光振興への取り組みについて**であります、秋田デスティネーションキャンペーンについては、今年のプレ秋田デスティネーションキャンペーンで御存じのとおり大館駅前でキックオフイベントをやったこととか、それから、先ほどの本場大館きりたんぼまつり、それから、さらに観光案内人付きのワンコインバスの運行等、さまざまな取り組みを行いまして、盛況であったことから、観光関係者の士気は高まってきております。市では、ウェルカム大館プランをつくったわけですが、現在これを見直そうということで作業を進めております。このウェルカム大館プランの中に秋田デスティネーションキャンペーンとか平成26年に開催される国民文化祭への取り組み、こういったものを網羅させていく、そして、さらに発展・充実した内容にして実施したいと考えているわけでありまして、議員御提言のスポーツイベントと観光の連携でありますけれども、今後の重要な課題であります。御指摘の徳島県阿南市の「観光付き草野球ツアー」の事例は、野球を楽しんで、交流会等でおもてなしをして、観光案内人付きバスで市内観光をしていただいて、特産品とか土産品を購入していただく内容でありまして、大変有意義なものであります。しかも天候に左右されない樹海ドームの活用の点からも、私も非常に検討していきたいと思っております。検討の仕方ですけれども、先ほどの佐藤照雄議員のスポーツツーリズムと非常に軌を一にするものでありまして、そういう意味で実現に向けて検討してまいりたいと考えております。さらに、「韓国ドラマ アイリス2」ですけれども、秋田県と県内市町村で構成します「韓国ドラマ秋田サポート委員会」、こういうのがありまして、そこでロケ支援を行う予定であります。しからばどこでロケをするかということになるわ

けですけれども、本市ではことし2月に、アイリス2 ロケ誘致に向けた意向調査を実施しております。調査結果を取りまとめまして、県の方に我々もこうやって積極的に受け入れたいという旨を報告しております。一応候補地も選びました。例えば、大館樹海ドーム、それから十和田石の中野産業、鳥潟会館等々であります。いろいろなロケ資源があるわけですけれども、きりたんぼ・秋田犬・曲げわっぱ等こういったものを提案して、何とかアイリス2の中に入れてくれたらということで提案しております。市内企業等のロケ支援の意向としましては、例えば、ロケ弁当、スタッフの弁当の提供、これについては数社が可能であると回答しておりますし、移動用の車両につきましては秋北バスが2台程度提供を検討するということでもあります。このアイリス2については、韓国の製作会社が12月の中旬にロケ地の選定のために秋田県にお越しいただいて、ロケ地決定後、1月の中旬から2週間ほどの撮影が予定されているわけです。今後は、大館市がロケ地として決定されるよう誘致活動を強化するとともに、決定された後は速やかに支援方法とか経費等とか、また改めて議会に御相談できればと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○5番（花岡有一君） 議長、5番。

○議長（藤原美佐保君） 5番。

○5番（花岡有一君） よい御答弁をありがとうございます。美術館もそうですし、また、観光についても、ことし、来年、再来年は特に観光については大変重要な時期でございますので、ぜひ皆さんに頑張ってもらって、たくさんのお客さんに来てほしいと思っております。それからもう一つありました。これは要望でございますが、弘前市の企画だったと思いますが、去る11月4日に大館市を歩いて観光するバスツアーというものがあまして、秋田犬保存会の前からバラ園に行って桂城公園を通過して八幡様に行く歩きの市内観光だったのですが、その際に、弘前からいらしていただいた林業関係者の方が、桂城公園の柳が何の木かということだったので、あれは白柳だということで御紹介して立て札みたいなものを見てこられたのですが、あれは前にも新聞等に出ましたけれども、幹回りが白柳としては日本で2番目、姿は日本で1番美しいというふうに言われておりますので、あの木はぜひ大事にしてほしいということをおられました。この方は全国の高名な樹木を見学して歩いている方だそうで、名前もわかりませんがそれはそれとして、これは出川のケヤキに次ぐ名木と言ってもよいのではないかといいように思いますので、もっと注目して宣伝していただきたいと思っておりますので、これは要望として上げておきます。以上で終わります。

---

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時5分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。あすから衆議院選挙が始まります。今回の選挙は、高齢者が将来にわたって安心して暮らしていくため、また、我々働く世代が希望を抱いて日々汗を流して過ごしていけるため、さらには、子供たちが夢を持って生きていける国になるために、大きな負担を国民が分かち合うべきか否かを世に問う、負担や権利や義務がテーマの選挙ではないかと私は思っています。原発やTPP、消費税、安全保障などなど争点になっているものほとんど全てが、さきに述べたテーマの範疇であるとも思います。政治不信がここまで蔓延してしまった現在、「政治は夢と希望を実現させる最善の手法である」とは誰の言葉であったか。ここは全国に無数にある地方議会の一つに過ぎませんが、市長との活発な議論により、地方から国政を活性化させる一助となることを切望するものであります。今回の一般質問では全部で3つの項目を取り上げておりますが、後段の2つは市内の人事活性化と生活保護についてであります。この2つは議員生活14年の中で今まで幾たびも取り上げようと思いつつも、おかしな遠慮と申しますか、いえ、正直に申せば取り上げること自体に躊躇を感じて、私が意図的に避けてきたテーマでもあります。どちらも全国自治体の共通の課題でありますゆえ、一般論をただらと申すつもりはありません。また、現在の人材登用方法や保護費支給のあり方がおかしいと思って、一方的に批判するために取り上げたわけでも決してありません。他県の事例を参考にしながら幾つか提案をさせていただきますので、市長におかれましてはその旨お含みおきいただき、ぜひ忌憚ない所見を伺えましたらと思います。それでは通告に従いまして順次一般質問を行います。

初めに、**大館市地域防災計画見直しの取り組み状況**についてお尋ねいたします。まず、ことし8月に大館警察署・自衛隊秋田地方協力本部・消防本部、そして市の4者で大館市防災連絡協議会が設立されました。いざというときにそれぞれが組織の枠を超えて横断的に対応できることが期待できます。一人でも多くの市民の生命を迅速に守るという観点では、本当にすばらしい取り組みであるということをお知らせしたいと思います。現在、東日本大震災を教訓として、県や市では地域防災計画の見直しを進めているところではありますが、その進捗状況や見直し計画完成のめどは立っておられるのでしょうか。現時点での状況で構いませんので、お聞かせいただけましたらと思います。また、天災地変などに当たっては、自衛隊法により自衛隊災害派遣部隊が現地に駆けつけることになっておりますが、このとき重要なのが、派遣部隊が消防などと連携して広域支援部隊として活動する拠点の確保であります。この拠点は、後方支援活動拠点と呼ばれ、災害救助活動の中心的役割を担う場所のことです。さらに重要となってくるのが人材の確保と配置の計画であります。それぞれの分野に秀でた専門家や技術者に最大のパフォーマンスを発揮していただく環境整備は、この後方支援の肝になってくると思いま

す。以前、18年6月議会の一般質問にて、国民保護計画の策定に当たって、市長に「計画がただ紙面の計画だけではなく、いざというときに本当に役に立つものであってほしいと願っていますし、当市の計画策定に当たっては市内のあらゆるジャンルの企業・人材の把握に努めて、きめの細かい町内会レベル、隣近所同士レベルまで連携を深めてもらいたいと思います」と述べましたが、まさに今同じ気持ちで登壇しております。警察や自衛隊・消防と市が一丸となって取り組む土台は整いましたので、後は彼らが全力を出し切れる環境を整備していただければと痛感いたします。市長はこの後方支援体制の構築に関してどういった所見を持っておられるのかお尋ねいたします。また、活動拠点につきましても県の方から示されている試案があるとのことですので、もしよければ拠点の場所もお聞かせ願えればと思います。また、有事の際のためにも防災対策室には、それぞれ専門家の配置も必要ではないかと考えますが、これについてもあわせて御自身の所見を伺いたいと思います。

次に、**幹部職員の登用**について伺います。現在、議場におられます当局の皆様は、30数年という長い時間公務に携わり、その経験と手腕を市長に認められ幹部職員となられた方々であります。まずは、今日までの皆様の労苦に心より敬意を表するものであります。この場に座るまでには、私のような若輩には想像もつかぬ、また、一言では言いあらわせぬ多くの苦難があったことと拝察いたします。私がここで市長にお尋ねしたいことは、現在の幹部職員の皆様のことではなく次の幹部を担う職員の方たち、いわばポストここにいる幹部の皆様とでも表現したらよろしいのでしょうか、次の世代の方たちの登用方法についてであります。年がかわり3月が近づきますと、中堅管理職員の方たちにとっては、緊張と申せばよいのかうまく言えませんが異動の発表の時期が到来します。毎年その時期の職員の皆様の一喜一憂をはたから眺めてまいりましたが、いつも最後は市長の意思決定なのはわかるが、その課程はどうなっているのだろうかと悩んでおりました。私にうわさの1%を除いて99%の真相の情報が入ってこないのは、ひとえに自身の力不足なのでしょうが、その全容と言わぬまでも当市の幹部職員の選考方法は、私にとってはいまだに謎のままです。希望したポストに着任する機会を逃し、肩を落としたまま長年勤めなれた庁舎を後にする方も少なくないであろうということには、その胸中を察するものであります。そして中には、御自身の胸に秘めたその意欲や希望を誰にも伝えられぬまま定年退職を迎えていった方もまた多数いるであろうと思うと、何ともやるせない気持ちを抱きます。まずは中堅管理職員から幹部を登用するに当たり、市長の今日までの昇進判断基準はどういった要素を重視してきたのかお尋ねいたします。また、選考に当たって職員個々の個性や希望・自主性を反映させる選考環境は十分整っていたものであったかお尋ねいたします。総務省や人事院が作成した公務員制度改革の資料などを見ますと、幹部職員の育成・登用に関する制度に、個人の志向——これはたばこの嗜好品とかという字ではなくて志の向きと書いた志向でございます。「個人の志向や自主性を活かす」との言葉があちこちに散見できます。人事管理においても個人のよい面を引き出すため、できるだけ志向や自主性を生かすような仕組

みを検討していく必要がある、また、人事管理において、特定ポストに係る部内公募制の仕組みの整備等についても検討を進める必要があるなど、これはとりもなおさず最終決定はトップの任命であることは否定せずとも、その課程においては当事者職員の意思や意欲が反映されるべきであるということにはほかなりません。こうした個人の意志や希望を組み込んでオン・ザ・ジョブ・トレーニングなどを行う人材育成方式はCDP——キャリア開発とかキャリア・ディペロップメントのことですが、ここでは昇進に関しての希望配属先の自己決定と解釈して下さって結構です。この方式は官民間問わずあらゆる組織に導入されております。世界的製薬企業であるブリストル・マイヤーズ・スクイブ・カンパニーでは、このキャリア開発の実践を通じて、「生涯の仕事の経歴を会社任せにせず、自分で考え自分で決める。自分の責任で自己能力を高め、自ら道を拓く。高いパフォーマンスで患者の深刻な病気を克服する。会社はその行動に報いて、社員は同僚の成功を顕彰し祝福する。」とうたっています。また、静岡県では、みずからの専門コースを選び能力開発を行い、その実力を評価された職員をスペシャリストとして管理職に登用し、その能力を組織の内外で活用するという職員個々の個の自律と組織の支援をマッチングさせる取り組みを今年度から始めました。事例は、トヨタや明治安田生命・東京大学・日本看護管理学会など枚挙にいとまがありません。当市役所に当てはめて考えれば、幹部職就任を目指す中堅管理職員の方たちが、みずからの問題意識を高め解決への意欲を持ち、幹部職員の裁量を得ることでその実現を図ると例えるのが適切でしょうか。市長は、さまざまな施策に当たって幹部職員との政策協議を重用されておられますので、こうした方式への理解は深いと拝察いたします。庁内には幹部職員を目指す人の数だけ提案があり、問題提起があり、希望があり、意思があるはずであります。幹部登用に関しての市長室の一見重い扉を開き、中堅管理職員との膝を突き合わせたヒアリングなどの場を提供することで、ややもすれば今まで無機質で一方通行的にも見えた幹部登用の方法も、皆が納得できる皆が祝福し合える開かれた登用システムになるのではないのでしょうか。これに係る市長の所見を伺うものであります。また、これに関連して、市長にはぜひ幹部職員の皆様とは、日々いい意味でのけんけんがくがくをやっていただきたいと思えます。幹部職員はそれぞれのセクションのトップであります。それぞれの部署の施策、プロジェクトの強い推進者であるべきであります。任命権者である市長は幹部職員が求める要求に応じ、彼らに任せ、彼らを側面から支援するのが理想であると考えます。現場がトップに物を言える、時には現場の声でトップがかじを切る、私は理想の職場だと思います。幹部登用に関しても任命権者である市長の裁量は絶大であります。その手綱を一部現場に委ね、君はどうかねではなく我こそはと思う人はいるかねと、門戸を広げて彼らの提案に耳を傾けることも一流のトップの度量と思えますが、こちらの答弁はお任せしますので、ぜひ検討くださいますようお願い申し上げます。

最後に、生活保護についてお伺いいたします。過日の決算特別委員会では生活保護に関して、複数の同僚議員から質疑が行われました。福祉課からいただいた資料を見ましても、23年度の

生活保護扶助費は19年度と比較して23%増の15億9,200万円余りと右肩上がりであり、この金額は23年度の個人・法人を合わせた市民税収入済み額の実に49%に相当しております。こうした状況は当市に限った話ではなく、4年前のリーマン・ショック以降、全国的に生活保護受給世帯は30%も急増し、戦後過去最高の150万世帯以上、人数にして200万人以上を数えております。特筆すべきは、この全世帯の18%に当たる28万世帯が、従前の主な分類事項であった高齢や傷病・障害・母子などには含まれないその他世帯であり、この多くが就労能力を有する、いわゆる現役世代であることであります。今回の市長への質問では、生活保護受給者の中でもこの現役就労可能世代に限って、彼らの自立支援について幾つかお尋ねいたします。当市の被保護世帯数は787世帯であり、1,000人を超える方たちが経済的困窮の中、日々苦しい生活を余儀なくされております。このうちの約20%に当たる227名の方がさきに述べた就労可能な現役世代であります。担当職員の説明ではハローワークなどと連携し、10名余りの方が就労により自立を果たして受給廃止や受給額減額となったとのことでありましたが、ただ、廃止理由件数を見ますと死亡などによる、いわば自然減の廃止が目立っております。これは仕事を心得て自立することが非常に難しい、生活保護から抜け出すことが容易ではないことをうかがい知ることができます。市長にはまず、当市の生活保護受給者が一定数より目に見えて減少傾向には転じない現状をどのように認識しておられるのかお尋ねいたします。受給者の皆様は、それぞれ一言では語りきれない苦難の道のりをへて、やむなく申請に至って受給者になった人たちであります。それゆえ私は、就労可能な現役世代でありながら安穩と受給生活をしていること自体けしからんなどと、一方的にバッシングするつもりで今登壇しているわけではありません。これだけ厳正な審査をしているのだから、不正受給をしている人など、百歩譲って万一いたとしてもごく一部、ほぼ全ての受給者の方が本当に困っているのだと信じております。どだい性善説で考えなければ、この問題を冷静に考える事は到底できません。だから、受給開始になった人を行政が疑いなく誠実にサポートするのは当然であります。ただ、親のすねをかじるなどしながら無職でぷらぷら遊んで暮らしているニートの人たちとは違って、受給者の方たちの生活には国民が納めた税金が投入されている、これもまた事実であります。この不景気の中、ちまたではよく「できることなら生活保護で楽したいものだ」という愚痴を耳にします。その方にわかりやすく「売れる家なら売って、車も売って、保険も解約して、仕事につけない理由があって、それでようやく申請して、それでも受給できるとは限りません」と説明してようやく引き下がってもらいますが、受給者の方たちへの持つてはならないはずの偏見や羨望、不満を抱えている市民は少なからずおります。働いているとはいえ、住宅や車のローンを払い、学費や家族の食費や診療費、親の介護費を払えば何も残らない、爪に火をともしような毎日だといった彼らの話もまた切実であり、こんな不公平な話があるかと言わんばかりの彼らの愚痴も心中察して余りあるものがあります。働いても働いても暮らしは厳しい、ワーキングプアと呼ばれながらも生活保護に依存せず、みずからの力で懸命に生活している彼らと受給者との公平感が著し



く損なわれているのは、我が国の深刻な社会病理であります。ことし10月、運転免許証など就労に必要な資格を得るために国が支給する生活保護費の一部である技能習得費の総額約7億円のうち4割が無駄になったという会計検査院の調査結果がありました。生活費に流用してしまった、なくしたなどという身勝手きわまりない弁明が堂々と横行するばかりか、1人で何度も受給している人がいたり、これは就労を望む受給者のモラルが世に問われた一件であります。自立している納税者が生活保護を受けている人たちに対して偏見や羨望、不公平感を持つなどと言っても、これでは無理であります。現役世代であり、経済的困窮のほかにも高齢や傷病・障害・母子などの就労困難な理由のない一部の受給者の方たちには、受給開始1日目から自立への確固たる意志はどうか持っていたかねばならないということは、はっきりと申し上げておきたいと思えます。現役就労可能世代の皆様には、憲法第25条の「最低限度の生活を保障される権利」と同様に憲法第27条の「就労の権利」、好きな仕事を選び、働いて対価を得て今より幸せな人生を訴求し、自己実現を果たせる権利もまたあるのですから。市長には、ぎりぎりの生活で踏みとどまりながら、苦境を抜け出せずにも日々頑張っている方々の、愚痴の一言では片づけられない不公平感や閉塞感が市内に漂っていること、また、こうした方たちが生活保護受給者にならないためにも水際で取り組むべき方策につきまして、その所見を伺うものであります。働くことで社会に参加していくという意識を醸成しながら、現状から抜け出してみせるといふ彼らの意志を実現するためにも、行政が支援を行うのはこの支援自体がこれからの現役世代の生活保護と言ってもよいと思えます。先月ですが、厚生労働省は、生活保護受給前の申請者や相談者に25年度から本格的な就労支援を実施する方針を固めて、予算の概算要求に関連経費100億円を盛り込んでおります。就労可能な相談者に専門相談員が対応するので、水際で受給者の増加を抑制することが期待できます。また、関西では就労まで当面必要な生活資金をNPO法人が貸し出し、就労後に返済してもらうことで生活保護を受けないようにする取り組みを行っているところもあります。また、福祉事務所のケースワーカーは全国的にすべからく多くの担当受給世帯を抱え、連日過酷な勤務を強いられているのが現状です。当市でも23年度は9名のケースワーカーが787世帯を担当しているのです、1名当たり87世帯という過酷さであります。1度に数世帯から訪問要請を受けたら、1人では十分に手が回らないのではないかと思います。今年度は厚生労働省の基準である、ケースワーカー1人当たりの担当世帯数80を下回る78だということですが、それでも過酷な状況下であると思えます。2年間だけ母校でありました明治学院大学の新保美香教授は「生活保護における支援事業が組織的に行われるようになったのは17年度に国が指導した自立支援プログラムが契機であって、それ以前はおのおの自治体担当職員個々の実践で行われていた」と著書で述べており、改めて最前線の場で受給者支援に携わってきた当市担当職員の皆様には敬意を表するものであります。埼玉県では、就労支援に関しての職業訓練支援員事業をNPO法人に委託して、こうした激務にさらされているケースワーカーの負担軽減に一役買ってまいります。当市に当てはめると、市内にある建

設会社や人材派遣会社に長年勤めた方などをお願いし、彼らにそこで得た技術を就労支援員として発揮していただき、受給者の就職活動のために彼らが指導することも可能であります。これに限らず就労支援のバリエーションは幾らでもあると考えます。我々行政で捕い切れないところがあれば、企業やNPO法人などの人材を活用しながら活動の裾野を広げていくことともても有効であると思います。以上、**現役就労可能世代の生活保護受給者の自立支援について**、市長の忌憚ない所見を伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目であります。**大館市地域防災計画の見直しについて**であります。県では東日本大震災を踏まえて、地震被害想定調査を実施した上で秋田県地域防災計画の見直し作業を進めており、新計画策定は平成25年度末になるという見込みであります。本市の防災計画は県の新しい計画と整合させる必要があることから、26年度末の見直し完了を目指しております。次に、後方支援活動拠点についてであります。県では新計画に市町村の枠を超えた後方支援活動拠点を盛り込む予定でありまして、中央地区は雄和の県立中央公園、県南は横手の秋田ふるさと村、県北は大館樹海ドームなど、広い敷地を有する施設の活用を考えているとのことであります。災害時の後方支援策については、本市も新防災計画に組み込む考えでありまして、大館市防災会議や大館市防災連絡協議会を中心に、各町内会や自主防災組織・警察や自衛隊・消防のOBの方々との連携を深め、意見交換しながら計画を策定してまいりたいと考えております。また、有事の際への備えとして、防災対策室にエキスパート、専門家を配置すべきとのことですが、防災組織強化には大変有効と考えますので今後の計画の見直しと合わせ、アウトソーシングも含めて早速検討してまいりたいと思っております。

2点目、**トップの任命だけに頼らない、誰もがチャンスに恵まれる開かれた幹部職員の登用について**であります。職員の人事異動や配置につきましては適材適所を基本としながら、職員の能力・適性が最大限に発揮できるよう心がけて行ってきたところであります。特に昨年度からは、本格実施しました人事評価制度の育成面談を活用し、業務面のみならず要望や意見、悩みなどについて幅広く本人から聞き取りを行っております。また、職員の希望や自主性を反映させるため、各所属長から人事異動に関する要望書を提出させ、人事選考の参考とさせております。御承知のとおり、主査以下の一般職員と係長以上の管理・監督職員とでは、求められる能力が大きく異なっております。一般職員は、研修やオン・ザ・ジョブ・トレーニングによる自身の資質向上や政策能力を高めるための経験の積み重ねが求められ、管理・監督職員は、政策立案能力と調整能力のほか、個々の政策を具体化させていく能力も求められるわけであり、幹部職員の登用基準は特に設けておりませんが、これまでの実績を把握した上で意欲や能力・適性等を確認し、各部署が計画している事業や課題に対処できるかなど、総合的な判断

をしているものであります。本人の希望や意思を踏まえ、各部署の推薦や要望などを勘案し、十分に協議・調整した上で最終的に私が承認しているものであり、本人と各部署の意向を反映しその能力を十分に発揮できる配置に努めております。今後も個人の志向や自主性に配慮し、その思いを聞く機会をふやしたり、客観性・公平性を維持した人事を行い、心身ともに健全で個々の能力を存分に発揮してもらえようような登用・人事に努めてまいりたいと思っております。なお、幹部職員等とのディスカッションをもっと進めるべきだと思いますけれども、職員に聞いていただければわかりますけれども、また市長室に呼ばれたということで大変皆さん御苦労されていることだけはここで報告させていただきたいと思っております。そういうことで、今後とも十分に意を尽くして頑張りたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、働く世代の生活保護受給からの自立支援についてであります。御質問の1点目、本市の生活保護受給者が一定数より目に見えて減少傾向に転じない現状をどのように捉えているのかについてであります。生活保護受給者数につきましては、本年10月末現在で782世帯1,065人となっており、その内訳は、高齢者世帯が46%、傷病者世帯が24%、障害者世帯が10%となっており、これを合わせると受給世帯の80%を占めているという状況にあります。平成20年のリーマン・ショックによる失業者の増加等を背景に、本市の受給者も母子世帯や就労可能なその他世帯を中心に毎年増加しておりましたが、ことしの1月をピークに総体で漸減傾向にありまして、10月末では前年同期に比べ9世帯、受給者でいいますと31人の減となっております。相談件数と申請件数についても、前年同期と比べまして3割程度の減となっております。今後、本市の生活保護受給者数がどう推移していくかに関しましては、この最近の減少傾向について今しばらく分析を続けていく必要がありますが、何よりも就労可能な保護受給者が自立できるよう、地域における雇用環境をさらに整備・維持するための施策が重要と考えております。御質問の2点目であります。ぎりぎりの生活をしながら苦境を抜け出せずに日々頑張っている方々の不公平感や閉塞感について、また、このような方々が保護受給者にならないために取り組むべき方策はということですが、生活保護制度は憲法に定める最低限度の生活の保障を目的として、国民は平等にその権利を有するものであります。その適用に当たっては、能力活用や資産状況など適正な適否の判断が求められるわけであり、国では現在、最低生活ラインと保護基準との均衡を図るため、保護基準額の見直しや不正受給防止対策の強化等、生活保護制度の抜本的改革が検討されております。本市では、相談に訪れる生活困窮者や生活保護受給者に対する就労支援及び生活支援について、平成23年度から専任の相談員1名を配置し、個々の事情に応じた相談・助言を行っております。また、本年度からケースワーカーを1名増員して10名としたことに加えまして、さらに就労支援員1名を新たに配置し、生活困窮者や保護受給者に対する総合的な就労支援を実施しており、これまで支援対象者25名のうち10名が就労開始に至っております。生活困窮者支援へのNPO等の活用については、現在、国の指定を受けた地域でパーソナル・サポート・サービス事業が行われております。このモデル事業の実

施結果を踏まえ、来年度以降、就労支援を含む新たな生活保護施策が国から示される予定であります。議員御提言のNPO等の活用には同感であり、新たな指針に基づいた総合的な支援方法についても、今後、取り入れてまいりたいと考えております。また、NPO等については、生活困窮者の自立支援に関してのみならず、行政全般にわたって効果的に活用し、官民一体となった市政運営をしていく必要があると考えております。今後も国の制度改革の動向を見据えながら、市民の最低限度の生活保障という法の趣旨を尊重し、保護の適正実施と自立支援のための取り組みを行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○17番（明石宏康君） 議長、17番。

○議長（藤原美佐保君） 17番。

○17番（明石宏康君） 1点だけ、2点目について市長にお願いしたいと思います。私たち議員は選挙で選ばれますとその壇上に立つことができます。自分の思っていることやふだん考えていること、思いのたけを述べることができますが、職員の皆様は市長の部下でありますので、なかなか自分からこう思う、これは違うのではないかとといった発言はできにくい環境なのではないかと拝察いたします。市長室に市長が呼び出すことはあれ、みずから、市長実話はあるという部長さん方が多数いらっしゃる環境もまた、これからつくっていかねばならないことではないかと思っておりますので、市長にはぜひ余りきついトップダウンにならないよう、職員の皆様からこれは違うのではないかという提言がありましたら、ギアをニュートラルに入れて聞いていただければと思います。それを1点お願いしまして質問を終わりたいと思います。

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月4日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時53分 散 会

---